

会 議 録 目 次

平成21年第11回海田町議会12月定例会（第1日目）

平成21年12月8日（火）午前9時00分開会

日程第1	会議録署名議員の指名について……………	3
日程第2	会期の決定について……………	4
日程第3	諸 般 の 報 告……………	4
	（1）議 会 報 告	
	（2）議会改革特別委員会中間報告	
	（3）行 政 報 告	
日程第4	同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について…	9
日程第5	認定第1号 平成20年度決算の認定について……………	10
日程第6	認定第2号 平成20年度海田町水道事業会計決算の認定について…	10
日程第7	一 般 質 問……………	12
	（延 会）……………	92

平成21年第11回海田町議会定例会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成21年12月8日(火)
2. 招集の場所 海田町議会議事堂
3. 開会(開議) 12月8日(火)9時00分宣告(第1日)

4. 応招議員(16名)

1番	大江康子	2番	兼山益大
3番	下岡憲国	4番	住吉秀公
5番	宗像啓之	6番	桑原公治
7番	岡田良訓	8番	西田祐三
9番	渡辺善隆	10番	多田雄一
11番	西山勝子	12番	崎本広美
13番	原田幸治	14番	前田勝男
15番	佐中十九昭	16番	久留島元生

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員(16名)

1番	大江康子	2番	兼山益大
3番	下岡憲国	4番	住吉秀公
5番	宗像啓之	6番	桑原公治
7番	岡田良訓	8番	西田祐三
9番	渡辺善隆	10番	多田雄一
11番	西山勝子	12番	崎本広美
13番	原田幸治	14番	前田勝男
15番	佐中十九昭	16番	久留島元生

7. 欠 席 議 員

な し

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山 岡 寛 次
副 町	長	三 宅 信 行
企 画 部	長	大久保 裕 通
総 務 部	長	園 山 純
福 祉 保 健 部	長	内 田 和 彦
建 設 部	長	久 保 伸 一
会 計 管 理 者		永 海 房 雄
総 務 部 次 長		朝 倉 登 司 雄
企 画 課	長	細 川 真 示
財 政 課	長	白 井 真
総 務 課	長	植 野 敏 彦
生 活 安 全 課	長	佐々木 正 樹
福 祉 課	長	窪 地 満
長 寿 保 険 課	長	加 藤 一 生
保 健 セ ン タ ー 所 長		湯 木 淳 子
都 市 整 備 課	長	木 原 晴 彦
建 設 課	長	久 保 田 誠 司
下 水 道 課	長	野 間 宏 紀
教 育 委 員	長	瀧 川 昌 俊
教 育	長	小 谷 桂 司
教 育 次 長		青 木 基 秀
参 事		新 浜 憲 治
町 民 サ ー ビ ス 室 長		奥 谷 正 則

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	飯 森 靖 彦
-------------	---------

主 査 森 原 宏 生
主 任 主 事 中 村 修 介

~~~~~〇~~~~~

## 10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸 般 の 報 告

(1) 議 会 報 告

(2) 議会改革特別委員会中間報告

(3) 行 政 報 告

日程第4 同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

日程第5 認定第1号 平成20年度決算の認定について

日程第6 認定第2号 平成20年度海田町水道事業会計決算の認定について

日程第7 一 般 質 問

日程第8 第52号議案 平成21年度海田町一般会計補正予算（第7号）

日程第9 第53号議案 平成21年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第10 第54号議案 平成21年度海田町介護保険特別会計補正予算（第4号）

日程第11 発議第13号 役場庁舎移転・建設地に関する決議（案）について

日程第12 発議第14号 細菌性髄膜炎ワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書

（案）について

~~~~~〇~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（久留島）皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名でございます。定足数に達しておりますので、平成21年第11回海田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第12に至る各議案でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（久留島）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、5番、宗像議員、6番、桑原議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月10日までの3日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月10日までの3日間と決めます。

この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前9時01分 休憩

午前9時02分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は、本日から12月10日までの3日間と決しております。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付しております9月定例会以降の主なものについて報告させていただきます。

まず、10月19日に平成21年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会選出の議員であります前田議員から議会の概略について報告を求めることにいたします。前田議員。

○14番（前田）それでは、広島県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。平成21年10月19日に平成21年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会選出の私から議会の概略について報告いたします。

後期高齢者医療広域連合議会定例会におきましては、まず、議長及び副議長の選挙が行われ、議長に広島市議会副議長の土井哲男氏、副議長に福山市議会議長の小川眞和氏が選任されました。続いて、人事案件1件、承認案件9件、決算案件1件、条例案件1

件、予算案件2件及び請願1件が提案されました。

まず、人事案件として、議案第9号、監査委員の選任については、呉市議会副議長の森本茂樹氏が全会一致で選任されました。

次に、専決処分の承認案件として、まず、議案第10号及び議案第17号、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更につきましては、3つの一部事務組合が脱退し、1つの一部事務組合が加入したことについて。次に、低所得者に対する保険料軽減措置等に係る補正予算として、議案第11号及び議案第12号、平成20年度一般会計及び特別会計補正予算並びに議案第16号及び議案第18号、平成21年度一般会計及び特別会計補正予算について。次に、同じく低所得者に対する保険料軽減措置に係る条例の一部改正として、議案第13号及び議案第15号、後期高齢者医療制度臨時特例基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正並びに議案第14号、広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正、以上9件について、全会一致で承認されました。

次に、決算案件として、議案第19号、平成20年度広島県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算認定につきましては、一般会計歳入総額11億5,410万2,769円、歳出総額10億1,391万7,706円、歳入歳出差引残額1億4,018万5,063円、特別会計歳入総額2,728億1,559万6,730円、歳出総額2,709億3,622万4,136円、歳入歳出差引残額18億7,937万2,594円とし、全会一致により認定されました。

次に、条例案件として、議案第20号、広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきましては、後期高齢者医療制度施行日以降に、広島原爆養護ホームに入所する者で、生活保護を受けていた者は、後期高齢者医療制度の被保険者としなないことができる適用除外の項目を追加することについて、全会一致で可決されました。

次に、予算案件として、議案第21号及び議案第22号、平成21年度広域連合一般会計及び特別会計補正予算については、20年度決算に伴う繰越金や国庫負担金等の精算、及び後発医薬品推進に係る費用の増額について、全会一致で可決されました。

最後に、広島県社会保障推進協議会から請願のあった、高齢者の命と健康を守るため、受療権を支える保険証の交付を求める請願については、賛成少数により不採択となりました。

なお、関係資料は議会事務局で保管しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。以上で平成21年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会についての報告を終わります。

○議長（久留島）次に、10月20日から21日まで福祉厚生委員会が所管事務県外調査を、11月5日から6日まで議会運営委員会が県外調査を実施され、それぞれ報告書が提出されておりますので、ご参照ください。また、9月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、あわせてご参照ください。なお、委員会関係資料は議会事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

続きまして、11月11日に全国町村議会議長会の創立60周年記念第53回町村議会議長全国大会が開催され、私が出席しました。なお、大会において佐中議員が町村議会議員として30年以上在職した者として特別表彰を受賞されましたので、ご報告いたします。

最後に、11月25日に国道2号東広島・安芸バイパス・広島南道路建設促進期成同盟会東京要望に私が出席しております。

以上で議会報告を終わります。

続いて、議会改革特別委員会から議会改革に関する諸問題の調査・研究について中間報告をしたいとの申し出があります。お諮りいたします。

本件は、申し出のとおり報告を受けることにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、議会改革特別委員会の中間報告を受けることと決めます。議会改革特別委員会委員長の発言を許します。岡田議員。

○議会改革特別委員会委員長（岡田）おはようございます。7番、岡田です。議会改革特別委員会の調査項目について、会議規則第43条2の第2項の規定により、調査の結果を中間報告いたします。まず、お手元にお配りしております委員会中間報告をご覧ください。調査項目は、議会改革に関する諸問題の調査・研究についてです。調査の概要及び結果について報告いたします。まず、1ページの項目3からです。

まず、第1回委員会を平成21年4月23日に開催いたしました。委員会の今後の進め方について、委員の意見交換を行った結果、今年度4月から新たに議員となった委員が議会において改革すべき事項を見出すために実際に議会を経験する必要があることから、一定期間を置いた後に具体的な改革の事項について検討に入っていくことといたしました。

次に、第2回委員会を平成21年10月26日に開催いたしました。まず、議会広報広聴調査特別委員会調査報告の取り扱いについて、広報委員長から説明を求めた後、委員の意

見交換を行いました。その結果、今後、議会広報における一般質問に係る記事については、質問した議員の氏名を掲載することと決定いたしました。また、議会広報の記事に係る原稿の作成手法等については、次回の委員会で審議することといたしました。なお、議会広報広聴調査特別委員会調査報告書の写しを添付しておりますので、後ほどご覧いただけますようお願いいたします。続いて、議会改革に係る調査票の提出について、調査票を委員全員に配付し、新委員に11月末までの提出を求めることといたしました。なお、調査票については、新委員以外の委員についても、改革事項がある場合は提出を受け付けることといたしました。

次に、第3回委員会を平成21年11月20日に開催いたしました。第2回委員会から引き続き同じ議題で、まず、この回では議会広報の一般質問記事に係る原稿の作成手法等について、委員の意見交換を行いました。その結果、次のとおり決定いたしました。まず、質問記事の原稿の作成等について、見出し等を含め、質問をした議員本人が作成することとする。1人200文字から300文字で作成し、掲載する質問数は制限しない。記事に挿入するイメージ写真の撮影、選定等については、議会広報広聴調査特別委員会が行う。次に、質問記事の原稿作成期間について、定例会が終了した週の翌週の月曜日の午前中を締め切りとする。締め切り日までに提出がなかった場合は掲載しないこととする。続いて、記事の割り振り及び掲載順序については、記事の割り振りについては、議員1人につき半ページとする。掲載の順序については、レイアウトを含め、議会広報広聴調査特別委員会に一任することとする。次に、記事の作成者に事務局が提供する資料等について、議会終了後、各質問議員に対して自分の質問に係る答弁書を配付することとする。続いて、今回決定した事項の開始時期については、平成22年5月1日の発行号から実施することとする。最後に、その他として、原稿の作成・提出については平成21年12月定例会において試行することとするというものです。また、次の委員会は各委員から調査票が提出されておりますので、その項目について調査していくことといたしました。

以上で議会改革特別委員会の中間報告を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。委員長の報告に対して質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件については、会議規則第43条の2第2項の規定により議会改革特別委員会からの

中間報告を受けたものですので、議会改革特別委員会中間報告については、これをもって終結いたします。

続いて、行政報告について町長より申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（山岡）おはようございます。それでは、9月定例議会後の行政執行の状況について報告をいたします。

初めに、新型インフルエンザについてでございますが、感染拡大に伴い、11月末までに町内のすべての小・中学校で学年・学級閉鎖を行いました。各学校では、集団感染を防ぐため、手洗いやうがいの徹底指導を図るとともに、各教室に手指消毒液を配置するなど、児童・生徒及び教職員の衛生管理に努めております。これまで、新型インフルエンザに感染した保育園児や児童・生徒の中で重症化した事案は発生しておりません。新型インフルエンザワクチン接種につきましては、国の接種スケジュールにより、11月16日から妊婦と基礎疾患のある人の接種が始まりました。また、12月からは、これまでの接種予定の前倒しが図られ、1歳から小学校6年生までの人や、1歳未満の子どもの保護者を対象に順次実施されることとなっております。

続きまして、9月の敬老の日に合わせて、77歳、88歳及び100歳以上の287人の方に対し、長寿を祝福し敬老祝い金を、また、75歳以上の2,316人の皆さんには心ばかりの敬老祝い品をお贈りしました。いつまでもお元気で生活していただきたいと願っております。

次に、9月26日に福祉センターまつりが開催され、講座生による演芸発表会や作品展などにより、多くの町民の方々に楽しんでいただきました。これからも、福祉活動の拠点として活用していただき、元気に活躍されることを願っております。

続きまして、空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンでございますが、9月27日に海田町公衆衛生推進協議会及び自治会連合会と共催で瀬野川などの河川を中心に町内一斉の清掃奉仕作業を実施いたしました。当日は、町内全域で約2,300人の皆さんに参加いただき、空き缶等のごみが一掃され、大変きれいなまちになりました。

次に、地域住民の防災意識の高揚や、災害時における実践能力向上と消防機関との連携強化などを目的とした防災訓練を11月15日に海田東小学校で実施いたしました。この訓練には海田東小学校区の住民の方々をはじめ、海田町消防団、広島市安芸消防署職員及び町職員合わせて約250人が参加いたしました。住民の皆さんに主体的に参加をいただいたことは、地域の防災力を高める上で大変有意義であったと思います。



され、現在に至っておられます。なお、平成15年3月28日に不動産鑑定士の資格を取得されておられます。今回の委員候補者の選定に当たりましては、前任の石賀さんが不動産鑑定士であったことから、社団法人広島県不動産鑑定士協会に候補者の推薦を依頼し、黒石さんを推薦していただいております。このように、町民の財産にかかわる事項について審査をしていただく任務に当たって、具体的な事例を熟知しておられ、適任であると判断し、選任の同意をお願いするものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより同意第6号について採決を行います。お諮りいたします。

同意第6号については、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、同意第6号についてはこれに同意することに決定いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第5、認定第1号、平成20年度決算の認定について及び日程第6、認定第2号、平成20年度海田町水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。この2件については、先の9月議会において決算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。決算審査特別委員会、渡辺委員長。

○決算審査特別委員会委員長（渡辺）9番、渡辺善隆です。平成20年度決算審査特別委員会審査報告をいたします。本委員会は、平成21年9月9日付けで付託されました案件を審査の結果、次のとおり決定しましたので、海田町議会会議規則第72条の規定により報告します。

付託案件は、1、認定第1号、平成20年度決算の認定について、平成20年度海田町一般会計歳入歳出決算、平成20年度海田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成20

年度海田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成20年度海田町老人保健特別会計歳入歳出決算、平成20年度海田町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成20年度海田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、2、認定第2号、平成20年度海田町水道事業会計決算の認定について。

審査経過については、平成21年9月9日、本会議において議員7名で設置されました本委員会は、9月15日に委員会を開催し、審査案件について、町長以下執行部関係職員の出席を求め、慎重に審査しました。

審査内容等については、お手元の報告書に記載しておりますので、省略させていただきます。

最後に、審査の結果でございますが、認定第1号、平成20年度決算の認定については全会一致により認定すべきものと決定いたしました。認定第2号、平成20年度海田町水道事業会計決算の認定についても全会一致により認定すべきものと決定しました。

以上で決算審査特別委員会審査報告を終わります。以上です。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。委員長の報告に対して質疑があれば許します。西山議員。

○11番（西山）先ほど付託案件6件と認定第2号1件があるわけですがけれども、実施日が9月15日9時から13時37分となっております。委員長にお聞きいたしますけれども、決算審査というのは議員として大変な、20年度の予算に対して大事な審議をする場でありましてけれども、半日少し過ぎたぐらいで十分な審査が行われたのでしょうか。お願いいたします。

○議長（久留島）渡辺委員長。

○決算審査特別委員会委員長（渡辺）おっしゃるとおり短時間ではございましたけれども、これも慎重審議がスムーズに進行した結果だと思っております。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。これより各議案について順次採決を行います。

まず、認定第1号、平成20年度決算の認定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案のとおり認定すべきというものです。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより認定第1号について採決を行います。お諮りいたします。

認定第1号については、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、認定第1号については認定することと決めます。

続いて、認定第2号、平成20年度海田町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案のとおり認定すべきであるというものです。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより認定第2号について採決を行います。お諮りいたします。

認定第2号については、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、認定第2号については認定することと決めます。

この際、暫時休憩いたします。再開は9時45分といたします。

~~~~~○~~~~~

午前9時33分 休憩

午前9時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第7、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。8番、西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。大きく3つの質問をいたします。

まず第1点目、コスト計算書の改善についてお伺いいたします。事業仕分けは、行政改革を目的として2002年に始められました。しかし、行革が進まない原因は、前例踏襲主義の中、聴き取りに基づいて行われるため、事業の趣旨、目的に具体的な反論をすることが難しいからです。これに切り込んでいくには、個々の事業ごとに現場の声や実情に基づいて事業の必要性や本来あるべき姿を再考するしかありません。それを具体化し

たのが事業仕分けで、国はこの手法を用いた行政改革を図ろうとしています。事業仕分けを進めるには、住民にとって行政活動の内容とコストが把握できることが重要です。それに行政コスト計算書や事業別コスト計算書が必要で、国はその作成マニュアルを8年前に示しています。このコストにかかわる質問を定例議会で平成16年から行い、平成19年から行政コスト並びに事業別コストを含めた予算書が示されるようになりました。しかし、人件費が事業の多岐にまたがることから、コストに一部反映されていない欠点が生じています。その結果、コスト評価がしにくく、計算書の利用が進みにくい状態にあります。以上のことから、事業に対して、その必要性やコストを含めた効率的なお金の使い方を示し、本来あるべき姿が住民に理解されるための行政改革という観点から、次の質問をいたします。

1、事業の必要性を示し、それに費やされる人やお金を明確に示せるコストの計算書として改善してはどうか、お伺いいたします。

2、多様化する住民ニーズに対応するため、問い1の改善されたコスト計算書をもとに、住民や諮問委員会などの意見を聴取するなど、事業の仕分けや優先順位などの改善を図ってはどうか、お伺いいたします。

次に、大きく2点目、人口減少に伴う財政の健全化についてお伺いいたします。国が示す本町の人口推移は、2005年を基準として、提示しております表のように推測されます。その表の中の総人口指数、2005年を100とし、2010年には97ポイント、2015年には94.6ポイント、2020年には91.4ポイントになります。その内訳として、生産年齢人口割合、パーセントで言いますと、2005年が68.4%、2010年が65.4%、2015年は62.1%、2020年には60.3%になります。老年人口割合は、2005年が15.8%、2010年は20%、2015年は24.8%、2020年には27.6%になっています。これからわかることは、10年後には総人口指数は約5ポイント、生産年齢人口割合は約5ポイント低下し、老年人口割合は約7ポイント上昇します。2005年4月の人口は2万9,794人で、2009年9月は2万9,025人で、おおむね人口推計どおりとなっています。これは税率や経済成長率が現状で推移すれば、個人住民税収入は減少することを裏づけています。この人口減少に伴う財政の健全化について、2004年の6月定例議会から質問を行っています。今年は、昨年の世界同時不況を考えれば、来年度の税収はかなり落ち込み、財政の悪化が予測されます。このことから、持続可能な財政運営を行うという観点から、次の質問をいたします。

1、今後の人口動向と税収はどのように推移すると予測されていますか、お伺いいた

します。

2、問い1の対策と財政健全化をどのように考えられていますか、お伺いいたします。

次に、大きく3点目、自由度のある財政運営についてお伺いいたします。本町の決算ベースを、提示しています表に示すように、10年前と比較すると、義務的経費は約36億円、ほぼ同じであります。そのうちの人件費は約20億5,000万円が約15億4,000万円と減少し、思いやりのための扶助費は約5億7,000万円が約8億5,000万円と増加し、借金返済の公債費は約9億7,000万円が約12億7,000万円と増加しています。将来の子や孫に負担となる公債費は今後しばらく高どまると説明されています。このことは、義務的経費の削減には、扶助費の増加傾向の中、人件費の抑制に頼るしかないと見えます。その他の支出では、投資的経費の約19億3,000万円が5億2,000万円に、操出金は約3億7,000万円が9億1,000万円となり、財政の自由度がなくなり、硬直化を裏づけています。また、借金の一般会計は約98億4,000万円が108億1,000万円と増え、下水道会計は約61億6,000万円が99億円と特に増加しているものの、水道会計は約10億8,000万円が9億7,000万円と減少しています。トータルの借金残高は約170億9,000万円が216億9,000万円と増加しているものの、ピークの平成17年度の約236億8,000万円からは減少の傾向となっています。この打開策のために2006年6月の定例議会から、町債の健全化を図る必要性を述べ、不用固定資産の売却や財政調整などの基金の切り崩しで借金の早期返済を提案してきたところです。これらのことを踏まえ、基礎的財政収支のバランス、つまりプライマリーバランスの黒字化と義務的経費の圧縮による自由度のある財政運営をするための改革という観点から、次の質問を行います。

1、不用固定資産の売却や現在約15億円ある財政調整などの基金を切り崩し、借金の返済を早めてはどうか、お伺いいたします。

2、プライマリーバランスの黒字化を前提に、下水道会計の急増している借金を減少させ、元金と利息の返済を少なくすることなどで義務的経費の圧縮を図るとともに、操出金を含むその他の経費を精査し、自由度のある財政運営を図ってはどうか、お伺いいたします。

以上、大きく3点、よろしくお伺いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問に答弁をいたします。

まず、コスト計算書の改善についての質問でございますが、1点目についてござい

ますが、行政コスト計算書につきましては、平成15年度からバランスシートをあわせて作成し、公表を行っております。これまでの行政コスト計算書においても、目的別や施設別で人件費を含めたコストを示しておりますが、個別事業ごとにおける必要性や、それに費やされる人やお金をわかりやすく示すために事務事業評価シートを作成しております。このシートは事務事業評価制度の導入に伴うもので、平成21年度は116事業のシートを作成しております。

2点目につきましては、事務事業評価シートに基づき、事業の必要性、公共性、有効性、妥当性、効率性に着目し、事業の方向性を含めて事後評価を行っております。

続きまして、人口減少に伴う財政健全化についての質問でございますが、1点目につきましては、本町の人口動向は、出生・死亡の自然動態が増加で推移している一方、それを上回る転入・転出の社会動態が減少で推移しているため、結果的に人口減少傾向となっております。将来的にも、少子・高齢化の進展とともに、この減少傾向は続くものと思われまます。また、今後の税収については、人口減少傾向や景気の動向など不確定要素が多く、大変予測しにくい状況にあります。いずれにしても減収傾向が続くものと考えております。

2点目につきましては、これまでの財政健全化計画に基づく行財政改革の取り組みの結果、町債残高の縮減や財政調整基金の確保等、計画を上回る効果を上げてきております。今後におきましても、税収の減収傾向等を踏まえ、引き続き収納対策の強化や未利用地売却の推進など歳入確保対策に努めるとともに、人件費や事業費の歳出改革もあわせて進め、さらなる財政健全化を推進してまいります。また、今後さらに税収等の状況が大きく変化することも予想されますので、これらの動向を見きわめ、必要に応じて財政健全化計画の見直しも検討したいと考えております。

続きまして、自由度のある財政運営についての質問でございますが、1点目についてですが、一般会計における銀行等縁故資金からの借入につきましては、これまでの余剰財源等を活用した繰上償還の取り組みにより、すべて完済しております。また、財政融資資金などの公的資金からの借入につきましては、平成19年度及び平成20年度に臨時的にあった補償金免除繰上償還制度を活用して、高利率の借入については繰上償還を行ってきたところでございます。現在残っている公的資金の任意の繰上償還につきましては、多額の補償金を要することから、費用対効果は薄いものと考えております。また、財政調整基金につきましては、予期しない収入の減少や災害等による思わぬ支出の増加に備

えて、安定した財政運営を行うために一定程度確保しておく必要がありますので、現在のところ、基金を取り崩し、高い補償金を支払ってまで、さらなる公的資金の繰上償還をすることは考えておりません。

2点目につきましては、下水道事業会計における繰上償還につきましては、一般会計と同様に、公的資金補償金の免除繰上償還制度や借換債を活用して、高利率の借入について繰上償還を行ったところがございます。下水道事業におきましても、下水道普及率はかなり上がってきているものの、いまだ資本投下中であり、独立採算には至っていない状況であります。したがって、下水道会計で繰上償還するためには財政調整基金を取り崩して一般会計から繰り出す必要がありますので、現状では一般会計と同様に、さらなる繰上償還をする考えはございません。しかしながら、議員ご指摘のように、自由度のある財政運営を行っていく必要がありますので、利用計画のない土地の売却等により、弾力性のある財務体質の確立を目指してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それでは、再質問をさせていただきます。まず、大きな1点目のコスト計算書の改善についての再質問でございますが、前向きなコスト計算書の利用という観点で再質問させていただきます。ホームページ等に財政の健全化、それと見直し等の内容が、2008年2月のベースがずっと載せられております。それをピックアップして資料を出してきました、その中から一応質問させていただきますが、新たな財政の効果、事務事業、行政組織、財政施策の見直しで目標評価額が示されています。これはホームページに、町債の見込みというところで表と同時にグラフに示されております。先ほど第1答弁で説明がありましたように、かなり繰上償還が進んで借金残高が減少に来ております。今この時点の見込みからどのくらいのパーセンテージでその見込みが進んでいるのか。この計画ですね。2008年2月に示されているグラフからどのくらいのポイントで借金残高、また、それに伴う町債の発行額とか公債費、町債残高、そこが現在どのように変化しているかというのを伺いしたいと思います。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）2008年2月のホームページのものは19年度決算に基づくものでございます。それから20年度決算を打っておりますので、今そのバランスシートであるとかそういうものの作成を行っておるところでございます。そこらについての詳しいパーセントにつきましては20年度決算の結果に基づくもので計算していきたいと考えております。

す。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）結局いろんな意味の施策を打ってこられて、現実は何ポイントぐらい落ちてきたかということを経済的には評価していただきたいということがございますので、20年度の決算が出るときにそこらをきちっと評価していただきたいと思います。

行政コスト計算書に関しては従来ずっと質問してきたわけなんですけど、コストの中に現実には人件費が、その人がその事業だけを担当するというわけにはなっておりませんよね、今の組織上。だから、いろんな事業にまたがってAという人がA・B・Cという事業に携わっておるといふふうには実際には運用されていると思います。実際にコストを出すときにやはりそれらをもう少し細かく、例えば5日間のうちに2日間はAという事業、あとの2日間はBという事業、残りの2日間はCという事業にかかわっておるとか、このように細かく調査していかないと、コスト計算書の精度が上がらない。それをもって住民の方々に説明するとき、Aという事業はどれだけのコストがかかっていますよ、だからこうしないといけないですよというような説得を当然なされないといけないと思います。そこらを今後改善していただきたいというふうには思うんですが、それに対してどうでしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）先ほど町長答弁がありましたように、事務事業評価シートを作成しております。その中で人件費のコストについて記述しておりますけれども、その人件費については事業の担当者が年間どれぐらいのその事業に費やす時間があるかと。それを、週40時間を年間50週、ですから年間2,000時間でその人の、例えば年間500時間かかるのであれば2,000分の500で算出いたしまして、我々町職員の年間の所得の平均を出しまして、それに今出てまいりました2,000分の500掛け平均所得を出しまして人件費のコストを算出しております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）事務事業評価制度の導入によって今、コストの、要するに制度をかなり修正されている。これは現実には評価制度に基づいて評価はいつごろ出てくるんでしょうか。何年度からその評価をきちっと織り込んで事業評価をされるのか、コスト計算をされるのか、お伺いいたします。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）平成19年度に試行しまして、昨年度平成20年度に第1回目の事務事業評価制度を導入いたしました。その中で、担当者の方で評価いたしまして、最終的には企画会議で、この事業の必要性であるとか有効性であるとかいうのを企画会議の中で検討いたしまして、これにつきましては現在ホームページで公開しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。また、今年度につきましても、平成20年度決算に合わせて各事業について事務事業評価シートを作成して評価をしております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）その評価されるのはすべての事業にかかわって評価がされていないというのが、21年度の予算のときもそうですが、質疑したところでございます。だから、今の現時点で評価制度を導入してやられているという表現はよろしいんですが、現実には個々の事業の中にその評価制度が導入されずに放置されたものがあるのではないかということに質疑させていただいたときに、現実には入っていないというふうに言われておりました。だから、制度をやっぱり導入されるのなら、すべての事業にわたってきちっと評価をされるべきであるというふうに思います。その落ちたところの改善はいつごろされまじょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）今の評価シート作成が今年度2年目なものですから、なかなか制度的に定着していない部分があります。それぞれ、我々としても各先進地の事例であるとか、専門的な方を交えて、この間も専門的な方を招きまして町職員挙げて研修いたしました。そういった中から、それぞれ不備がある点であるとか課題がある点であるとかいうのを検証しつつ定着してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それじゃ、全事業に対してきちっとコスト評価を出していただいて、結局最終的には住民の方にきちっと正確に説明できるようにしていただきたい。これは一応要望させていただいておきます。

次に、大きな2点目の人口減少に伴う財政健全化についての再質問をさせていただきます。具体的に税収の推移を把握するという観点からお伺いしたいと思います。来年どのくらい税収が落ちるのか、または再来年にかけてどのくらい落ちていくのか、この動きをお聞きしたいんですが、お願いいたします。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（朝倉）平成22年度の予定ですけれども、現在予算査定中ではございますが、全体として4.32%ぐらいの減収になると考えております。額的には対前年予算といえますか、21年度予算に比べて約1億8,000万円ぐらいの減収になろうかと考えております。また、翌年の平成23年度予想につきましては、現在かなりデフレであるとか円高、独歩高ですけれども、それから、雇用環境の悪化といえますか、賃金カット、あるいは中小企業の倒産等、かなりの不確定要素がございますが、22年度よりも悪化するかどうかは今のところはっきりしておりません。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）気になるところは、税収が落ち込むと。今、来年度は4.32%ですか、今年度と比べて約1億8,000万円の減少と。歳出削減の方はいろんな形で評価しながら随分進んできておるんですが、税収のアップを当然今後も意識していかないといけない1つの方法だと思います。当然企業の誘致とかいろんなことを考えていかないといけないということで、税収アップの観点から再質問ですが、ホームページに税収アップでいろんなことが書いてありました。まず歳出削減の方で言いますと、職員の定員の適正化とか、内部管理経費の削減とか、事務経費の削減という形で歳出の削減を行われております。それから、税収にかかわっては細かな政策が現実には見せられておりますが、今から税収をアップしていく大きなものというのは何が考えられておられるでしょうか。それをお伺いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）税収を増やすためにはやっぱり人口増または企業誘致、確かにおっしゃるとおりでございますが、今日の経済情勢、社会情勢におきますと、非常に専門的にいろんな学者が話しておられるのに、そういういいネタと申しますか、方法がないんですね。そのためには、我がまちは我がまちで守る最大の守りの町政ということになると思いますが、できるだけ人口が増えやすいような、我がまちに住んでいただくような形、また、遊休地の活用で、空いている土地に企業に少しでも来ていただくという努力を商工会等も含めてお願いをしてみたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）ぜひとも歳出削減だけでなく税収のアップ、当然、海田の西の方には随分遊んだところがございます。そこにいろんな企業等に張りついただければ税収アップにつながる。特にこれは大きな効果が得られると思います。それ以外に小さなも

のとしては、未納のものが随分今問題になっておりますし、それに努力されているというのは日々見せていただいております。やっぱり未納の部分も少し手を入れて、もう少し強化していただいて税収アップを図っていただくというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃいますように、税金を払っていただかなきゃいけないのは国民の義務でございます。そういう不公平でもありまして、ぜひ、議員さんからもご指摘いただくような形で、以前に我々もそういう努力をしていただくように、町行政挙げて収納対策に力を入れていきたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）じゃ、次に大きく3点目、ここが一番私が気になっているところなんです、自由度のある財政運営について再質問をさせていただきます。先ほどの答弁の中にもございましたように、不用になっている土地を要するに売却して、それをいろんな意味で割り当てていくというふうに話がございましたが、不用になっている土地、具体的にどこらがあるのか、そしてその土地を今後どのようにしようとしているのか、その具体を説明していただけますか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）現在町が持っております普通財産のうち未利用地、今後の利用計画もない土地ということで、売却検討委員会で今売却を検討している土地は、既に売却として売り出しております3地点、それともう1点、船越にあります土地、これについては広島市さんとの売買契約に向けて今動いているところです。その他につきましては今後、来年以降、利用状況等を勘案しながら売却についてさらに検討を加えていきたいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）じゃ、もう少し詳しく話してもらえませんか。3点今言われたんですが、船越の分は1個しかありませんからわかりますが、あと、3件ほどあると言われましたが、その3件、具体的に場所の説明はよろしいですか。お願いいたします。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）1点目は新町桜ヶ丘にある土地でございます。それから、もう2件は三迫二丁目の南小のところの裏門といいますか、団地に上がっていくところの角の土地、

それから、そこをもう少し入ったところの、3地点を現在売り出しておるところでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）これは大分前から出されているもので、買い手がついていないというような状況だと思いますが、もう少し積極的に、それ以外にあるんじゃないんですか。例えば普通財産で言えば、ひまわりプラザの横もそうですし、それから今回なかよし実習所が移った後も考えられますし、そこら辺をもう少し具体的に何件か、どのくらい空いているのかというのを出示してもらえませんか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）確かに議員さんご指摘のように、今のなかよし実習所の跡地であるとかひまわりプラザの前の土地につきましては、今のところ売却については売却方針を決定しておりませんので、今後ここらについても検討してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）気になるのは、要するに長年売り出しをかけても売れないところに一生懸命力を注ぐよりは、新しいものを見つけられて、そこできちっと売却ができるように。売却すると、例えば民間にそれを活用していただければ、それは当然土地の固定資産税、それから、その上へ住居が建てば建物固定資産税、住民に入っていれば住民税、そういった意味の税の収入にもものすごく大きく寄与すると思うんです。特に面積が大きければ大きいほどその効果は大きいわけですから。だから、その今の地点のところで将来何をされようとするのか。不用であるのならば売却した方がいいというふうに思うんですが、先ほど答弁があったように、検討中というふうに言われたんですが、もう少し切り込んだ回答はないでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）土地につきましては、行政財産を含めまして、現在有効活用されていないものについてすべて仕分けをして、売却できるものがあれば売却をしてまいりたいというふうに思っております。ただ、現在具体的にここを売却するというのは、先ほど財政課長が答弁しましたとおり、具体性をまだ持っておりませんが、すべての土地について有効活用をどうするかという点で検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）すべての土地に関して仕分けを今後されるということで確認をとれたんで

すが、大事なものは、いつまでにそれを出してこられますか。そこをお伺いいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）年度内をめぐらに仕分けをしたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）ありがとうございます。じゃ、年度内を期待しておりますので、待っております。

それから、義務的経費、公債費、扶助費、こういったものが非常に多くなってきておまして、自由度が非常に悪くなってきておる。ホームページ等に記載されています、読み上げてみたいと思いますが、義務的経費は公債費及び扶助費の大幅削減は難しいと言われていまして。組織の効率化、職員数の削減を実施する、いわゆる小さな行政を目指すとともに、職員給与のカットによりさらなる人件費の抑制を図るとされていますが、職員の意識低下につながると考えられます。職員の給与カットも実施するというふうに書いておられます。当然職員のモチベーションの問題なんですが、モチベーションが低下するようなカットというのはできるだけ避けるべきであって、職員の給与カットということが書いてあるんですが、現実にそれがなされているのかどうか、運用がどうなっているのか、それと、モチベーションとの関係はどのようにとらえられているのか、お伺いいたします。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）職員の給与カットにつきましては、平成21年度4月1日から3%、2%のカットをしております。モチベーションの低下があるやなしやにつきましては、そういうことがないようにフォローはしておるつもりでございますけれども、そういうふうに、ないように心がけてまいります。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）気をつけないといけないのは、人事院勧告によって給与の改定がなされていく、ここらを含めて給与カットという考えをされると勘違いが起きるんじゃないかというふうに思います。やはり当然示すべきところはまず管理職から。県の今回新しくなられた知事の方もいろいろ指摘されておりますが、やっぱり職員のモチベーションをしっかり上げていかんと、今からのこういった不景気の状況では太刀打ちができないというようなことを言われております。だから、やっぱり給与というのはある程度保障していかないと、職員のモチベーションが低下したのでは、それは当然仕事の効率とかいろ

んな発想転換、こういったものが起きにくい環境というのが出てくると思いますので。

先ほど3%のカットの分はいつごろ行ったんでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）今年の4月1日から行っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）そのカットの分は人勧にかかわってのカットだった……。前倒しじゃなかったでしょうか。違いますか。そこを明確にしてください。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）これは人勧より前に特例条例ということで、この4月1日から本町独自でカットさせていただいたものです。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）じゃ、給与のカットを実際にやられていろんな意味の仕事を順次行われておるんですが、そこの解除、当然今回言われていると思いますが、そういった先の解除も含めてきちっと説明してあげないと、職員がいろんな意味の仕事にかかわって、自分はこういうレベルでやっているよと。先ほどありましたコストの問題も含めて意識を持ってきちっとやってもらわんといけない。これもホームページに書いてありました。職員に自主自立を求めて、経営感覚を失わないように、職員の方はしっかりと経営感覚を持ちながらやってくださいよとホームページに載っております。そこらを含めて、そのカットがどういう意味であるかというのをしっかり周知される必要があるというふうに私は思うんですが、そこの点を含めてどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）職員給与のカットにつきましては、県をはじめとします他自治体でも問題視されております。本町の財政状況をかんがみて、今後もどのようにするのかというのを検討していく中で、職員に対しては本町の財政状況について十分に認識を持った上でその協力体制ということを考えていきたいと思っております。本町の場合には、現在のところ単年度の条例という形になっておりますので、来年度へ向けましては来年度の財政状況をかんがみたくてまた考え方を示したいと思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）これが最後になるかと思いますが、プライマリーバランスは黒になっているんですね、現実には。プライマリーバランス、要するに基礎的なものは一応オーケー

ですが、その他を含めたら赤字というふうに現実に、財政調整基金を取り崩していかないといけないような計画、見通しがなされておるわけなんです、プライマリーが黒になっているのにもかかわらず今回給与カットを提案されてきたんですよね。そこらの経営感覚というのが私はわかりづらいんです。要するにバランスがうまくとれているにもかかわらずカットしましたよと、こういうふうになってきたわけですね。そこらは経営感覚からすれば、例えば経営が安定して、要するに赤字じゃない、黒字だというふうに認識があるのならば、カットする必要がないように思えるんですが、そのこの点の説明をお願いいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）このプライマリーバランスが黒字になっております要因といたしましては、事業の進捗度をおくらせるとか、そういったような住民サービスに関係する部分も若干切り込んでいる部分もありますし、今ご指摘の人員費のカットというような、そういったような方策をいろいろ重ねた上でバランスがとれた状態になっております。ですから、そういったいろんな手法をとっていない場合に果たしてバランスがとれていたかというところでは非常に、今黒字だといっても、これは決して喜べるような黒字状態ではございませんで、非常に厳しい中で何とか黒字にしているという状態でございますので、経営が安定しているから人員費もある程度聖域かというのは少し言えないと思っておりますので、将来を見越しまして財政がどうなるかというところを考えました上でまた改めて人員費については考えてまいりたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今どれがどの要因でバランスシートに影響を及ぼしているのか、給与カット部分のものがどういう形で影響しているのか、そこら辺がもう少し明確になっていない点があるんですね。要するにざっくりとこういうふうに表示されて言われているので、そこらをもう少し財政運用面できちっと精査していただいて、その評価を個々に出していただければ、今出せというわけにはいかないと思いますので、今後進めるときには特にそこら辺に配慮しながら進めていただきたいというふうに思いますし、最後に、大きな、要するに使い道のないようなところが眠っている、隠れ財産と言うたらおかしいんですが、ものが随分見受けられますので、そこらもきちっと年度内に精査していただいて、やはり来年度にわたってはその予算を、こういう理由をもってきちっと要求しているんだということを明確に出していただくように、これは要望でございますが、よろしく

お願いしたいと思います。じゃ、以上で終わります。

○議長（久留島）10番、多田議員。

○10番（多田）10番、多田でございます。本日は4点質問いたします。

まず1点目、三村敏之君を名誉町民に。同級生であり、幼なじみでありますので、君と呼ばせていただきます。11月3日、海田町出身で元広島東洋カープ監督の三村君が亡くなりました。彼の功績は広島だけでなく全国に知られていることは言うまでもありません。海田町民として模範となるべき人であったことはだれもが認めることと思います。彼の功績を後世に伝えるためにも名誉町民にと考えておりますが、いかがでしょうか。

2点目、小中一貫校の推進を。全国で小中一貫教育に取り組む自治体が増加しております。先日、先進地である呉市に研修に行っていました。本町でも西小と西中で教員の研修や交流などが行われていることは承知しておりますが、それを一歩進めて、呉市のような9年制にして一貫した教育にしてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

3番目、学校安全ボランティアにメール配信をとということです。不審者情報を現在保護者にはメール配信をしておられると思いますが、児童の送迎にかかわっている学校安全ボランティアにもメールで送ってはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。いち早く情報を知ることにより、注意をすることができると思っております。

4番目、犬の散歩の際の尿の処理についてですが、以前にも質問して広報に載せていただきましたが、一向に改善されておられません。電柱やガードレールの根元を見ていただければよくわかると思います。色に変色しておりますよね。もう一度、ペットボトルに水を入れて洗う必要性をPRしてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問の1点目、4点目につきましては私から、2点目、3点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

まず、三村敏之さんを名誉町民としてはどうかとの質問でございますが、海田町名誉町民条例には、対象者として、亡くなられた方への追贈の規定がありません。また、広島県や周辺市町の状況を見ますと、亡くなられた方を名誉市民、名誉町民にした例は少ないものでございます。以上のことから、その功績は大きいものと思っておりますが、名誉町民に選定するのは難しいのではないかと考えております。

続きまして、犬の散歩の際の尿の処理についての質問でございますが、ふん尿処理につきましては、飼い主さんがマナーを守っていただき、まちをきれいにしていこうとい

う気持ちが大事だと考えております。今後、定期的に広報等に掲載し、町民にPRしていきたいと思っております。

それでは、2点目、3点目につきましては教育委員会から答弁しますので、よろしく申し上げます。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）小中一貫校の推進についてのご質問でございますが、小中一貫校については、学校施設が接している小学校・中学校、また学校統合等にて小学校と中学校の施設が一体の学校施設になる条件の中で、施設の共有化や、所有する教員免許による小学校・中学校教員が互いのよさを活かし、相互乗り入れにて教育効果を高めていくというシステムです。経営の論理で言うところの人（教職員）、物（学校施設）、金（運営費）の効率的な運用を図ろうというものが、現状、小中一貫校の通例です。こうした点で、海田町における小・中学校の置かれている地理的条件等は、現状、小中一貫校としては難しいものと感じております。しかしながら、いわゆる小中一貫教育にかかわりましては、海田町では教育実践を進めているところでございますので、さらなる実践を積み上げてまいりたいと考えています。小学校6カ年、中学校3カ年、それぞれ教職員がみずからの置かれている立場の責任を明確にしながら、目の前の児童・生徒に、しっかり鍛え・育てる教育実践、小学校・中学校それぞれのよさを共有する指導のあり方、当たり前前を当たり前前に指導できる指導者の育成を図りながら、いわゆる中1ギャップが起らないような小学校・中学校のつなぎを大事にした義務教育9カ年間の創造を目指して、確かな歩みをしたいと考えています。

続きまして、学校安全ボランティアへのメール配信についてのご質問でございますが、現在、学校安全ボランティアには177名の方に登録をいただき、児童・生徒の安全確保に日々ご協力いただいているところです。不審者情報を携帯メールで受信を希望される学校安全ボランティアの方に対しても、登録をしていただくよう呼びかけてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では、再質問をいたします。名誉町民の件でございますが、今まで亡くなった方については名誉町民ということはできないというふうに確か言われたと思うんですが、これはそういう規定があると今おっしゃられましたが、これを変えるお考えはないでしょうか。彼の場合はテレビで特番をやったり、海田町として非常に名誉町民に

値すると私は判断したんですが、その規定を変えるお考えはないかどうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）確かに功績については顕著なものが本町としてはあったとは思いますがけれども、故人に対して贈るという追贈の規定でございますけれども、これはあるところはございますけれども、本町としては生存者に限った表彰をさせていただいて、名誉町民にさせていただいておりますので、それを現状では踏襲していきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では、次に参ります。小中一貫校ですけれども、教育長がおっしゃられるように、もともと呉市でやられたのは小学校の統廃合についてどうしたらいいかということから生まれてきたことだと、この間、研修に行かせていただきました。ただ、進めていくうちに、非常にメリットがあると。教員の意識の改善とか、統一したカリキュラムでやることについてのメリット、それで中1ギャップの解消になる。それから、同じ行事を共有することによっての中学生の意識の変化とか、いろんなメリットがあるとお聞きしました。呉市のこのパンフレットにも、一貫教育の中で、離れているところと隣接しているところは将来的に、中学への場合ですが、一緒の学校にしたいというふうに、9年間の1つの学校にしたいというふうに言われております。この中で、同じ敷地内に隣接する小・中学校で小中一貫教育校をつくりたいというふうに言われて、23年度にできるわけですが、海田町の場合は西小と西中が非常にこれにぴったり適合すると思うんです。今現在、国語とか英語、この前、英語教育の研究授業がありました。そのほかに技術家庭、体育、その他たくさんの教科の担任の先生が西小に行かれて、西小の校長に聞くと、ほとんど西小と西中の教員のわだかまりというか、西中の先生が西小の職員室におられても全然違和感がないんですというふうに言われました。そこまで進んでおるわけですね。効果としても上がっているわけですが、それが西小と西中だけじゃちょっともったいないなというのも1つにはあります。せっかくそういう効果があるのなら、海小でもやってもらいたい、海中とほかの3小学校でもやっていただきたいというような気持ちもあります。それについてはいかがですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今、海田町で行っている小中一貫教育にかかわっては、海田町教育委員会主催の小中一貫教育研修会、さらには、今年度の状況で言いますと、先日の西小の研

究公開もそうでしたけれども、小・中6校の中でも既に5校が地域公開とか、いわゆる他の市町へ向けた公開もしておりますし、あと1つのところは近い段階で、6校全部が公開をやると。現実に中学校の授業を小学校の先生が見に行ったり、または一緒に研修したり、具体の西小の場合においても、英語活動を西中の英語の先生2名に応援に入っていて授業をつくっていったりというように、既にいろんな形でやっております。ただ、具体としては今の西小・西中が一番具体がよく見えるからそういう現実がありますけれども、まだまだいろんな手法で各教科を通して、さらには道徳の場合でも地域の教材化、例えば織田幹雄さんのことを教材化して小学校も中学校もどうだろうかというような動きも現実には出ておりますので、いろんなことを試行しながら、さらに、距離的な問題も結構ありますので、例えば小学校は1単位時間45分ですが、中学校は50分です。ですから、時間帯がぴたっと合うというのはなかなか難しいわけで、西小と西中のある大きな道路がなければそれはスムーズにいくんですが、あの幅というのは結構時間の、5分の差というのは移動一つにしてもなかなか大変だと。だから、いろんなことを工夫しながらそれぞれの9カ年を考え、さらにそれぞれの小・中の先生方の力を活かして、また施設を活かして、海田町ができる部分の小中一貫教育、9カ年の義務教育のあり方をいろいろと検証しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）よくわかりました。

では、次に参ります。安全ボランティアにメール配信でございますが、これは登録していただければ進めるということで、よろしくお願いたいんですが、ただ、いかにいうてもスピードが大事だと思うんです。何かあってすぐに配信していただくということで、これはもちろん警察との協力というのも必要なもので、県警に要望していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）不審者情報につきましては日々、県警並びに県教委から入ってまいります。そうした中で厳選しながら各学校に配信しておりますけれども、今後は速やかに情報が来るよう警察あるいは県教委に要望として上げてまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田） それでは、次に犬の散歩の際の尿の処理なんですけど、これは以前載せていただいたんですが、私も夕方、散歩される姿を見るんですが、ペットボトルで水を持っておられる方は1人もいらっしゃいません。先日、公衛協の役員の方にお聞きしたんですが、公衛協はこれは聞いておらんよというふうに言われました。公衛協とか自治会に呼びかける、それからもう一つは、この前も言ったんですが、犬の登録の際にそういうパンフレットを配るとか、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（久留島） 総務部長。

○総務部長（園山） 広報、それから犬の登録の際にそういうパンフレットを配布したいと思います。それから、公衛協とのタイアップでございますけれども、ふんをさせないよという掲示がございますけれども、これはまだ在庫がございますので、これを更新する時期にはペットボトルの携帯もあわせたようなものをお願いしたいと思います。

○議長（久留島） 多田議員。

○10番（多田） 公衛協としてもこれは新しいというか、知らなかったので、公衛協としても取り組んでいきたいというようなお話をお聞きしました。ぜひよろしくお願ひします。以上、終わります。

○議長（久留島） 4番、住吉議員。

○4番（住吉） 4番、住吉です。本日は、大きく分けて3つの項目についてお伺ひいたします。

まずは子育て支援の拡充についてお尋ねします。先日、海田町まちづくりアンケート調査結果が発表されました。複数回答ではありますが、その中で、子育て支援に関して力を入れるべき取り組みの質問に対して41.2%の方が子育てに伴う費用負担の軽減と回答されています。これを年齢階層別に見ますと、20歳代では56.8%、30歳代では65.9%の方が子育てに伴う費用負担の軽減を求めています。また、将来の海田町に望む特徴の質問に対しても58.1%の方が、子育て環境や教育環境が充実し、子どもが健やかに育つまちと回答されています。先の総選挙において政権交代が行われ、来年度から子ども手当が支給される予定です。これに伴い、これまで実施されていた児童手当が廃止されます。この児童手当支給事業に海田町は平成19年度は約6,300万円、平成20年度は約6,600万円を町負担分として一般財源から歳出していました。政権交代が行われなければ、今後も年間約6,000万円が児童手当に使われていたものと考えられ、この予算は海田町独自の新たな子育て支援事業費として、継続して使うべきものだと思います。

以上の点を踏まえてお尋ねします。

現在保護者が負担している、海田町の小・中学校で使用されている副教材費を全額公費負担にする場合、年間約4,000万円を実施できます。来年度から全児童・生徒に副教材を無償で提供されてはいかがでしょうか。

昨年度決算を見ますと、保育所保護者負担金は約1億5,000万円となっています。公費負担約1,500万円、保護者が負担する保育料が1割削減できると考えられますので、来年度から実施されてはいかがでしょうか。

子育て支援センター事業に年間約1,100万円が使用されているようですが、この予算を増額し、平日の日中仕事をされている保護者の方々のために、来年度から子育て支援センターの行事を土・日などの休日に開催されてはいかがでしょうか。

続きまして、海田町独自の高齢者福祉についてお尋ねします。先にも挙げました海田町まちづくりアンケート調査結果の質問、将来の海田町に望む特徴に対して57.5%の方が健康づくりと保健・医療・福祉が充実した安心して住めるまちと回答されています。60歳代では68.2%、70歳代では60.5%の方がこの回答を選ばれています。我が海田町は、平成の大合併のときに国の意向に逆らって単独町政を選びました。それならば、合併を拒んだだけの、日本全国に誇れる高齢者福祉政策があってもよいのではないかと考えます。高齢者の方々は長年この国とこのまちのために大変なご苦労とご負担をされてきています。それこそ戦時中はお国のためにと命を捧げてこられた方もいらっしゃいます。今日の我が国日本と我がまち海田町があるのは高齢者の方々のご負担とご活躍のおかげであります。しかしながら、長年続いた自民政権下で、高齢者福祉は年々悪化しており、それこそ病気になることが罪であるかのような後期高齢者医療制度まで導入されました。今後、我が民主党政権下で高齢者福祉政策を改善してまいります。1億2,000万もの人口を抱える国家政策の歴史的な大転換には時間がかかるものと予想されるだけでなく、単独町政を選んだ海田町としても、日本全国に誇れる独自の高齢者福祉政策を考える時期に来ているものと思われまます。以上の点を踏まえてお尋ねいたします。

現在、我がまち海田町において、日本全国に誇れる高齢者福祉政策はあるのでしょうか。あるとすれば、それはどのようなものなのでしょうか。

今後、我がまち海田町において、町長はどのような高齢者福祉政策を実現されるお考えなのでしょうか。

今年度より東京都日の出町において、75歳以上の方の医療費無料化が実施されており

ますが、海田町においても高齢者の方の医療費自己負担軽減策を検討されてはいかがでしょうか。

最後に、災害発生時の職員参集体制についてお伺いします。9月定例会の私の質問に対して副町長は、災害発生時の職員参集体制の改善については今後検討するという趣旨の答弁をされました。先の議会からは3カ月、豪雨災害発生からは4カ月が過ぎています。検討された結果どのように改善されたのか、お尋ねします。以上、よろしくお願ひします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問の1点目の1番につきましては教育委員会から、それ以外については私から答弁いたします。

まず、子育て支援の拡充についての質問でございますが、2点目については、廃止となる児童手当の一般財源を活用した施策の拡充をというご提案でございますが、児童手当に要した一般財源部分は交付税として措置されております。そのため、児童手当の廃止に伴い、この部分に係る交付税も減少することとなります。こうしたことから、ご提案の実施には新たな財源を要することから、保育料を軽減することは考えておりません。

3点目につきましては、子育て支援センターで土・日などの休日には事業を行っておりませんが、町民の皆さんに多数参加をしていただく行事については開催日等を考慮していきたいと考えております。

続きまして、海田町独自の高齢者福祉施策についての質問でございますが、1点目については、全国に誇れるような施策というものはございませんが、この周辺で行っていない訪問理美容や寝具乾燥消毒事業などを実施し、細やかなサービスを行っているところでございます。

2点目の今後の高齢者福祉につきましては、いつまでも元気で安心して暮らせるような施策を行っていききたいと考えております。

3点目につきましては、後期高齢者医療制度の運営につきましては、広島県後期高齢者医療広域連合において、構成団体の23市町が統一の対応をすることを基本としており、現在、自己負担に対する独自軽減を実施している市町はありません。今後につきましてもこれまでどおり、他の市町と統一の対応をとってまいりたいと考えております。

続きまして、災害発生時の職員参集体制についての質問でございますが、10月1日から職員参集に係るメールの一斉配信システムを運用開始し、職員及び消防団幹部員が所

有する携帯電話に対し、電子メールを一斉に配信することにより参集を伝達する体制を確保しました。このシステムでは、メールを配信した職員の参集状況がリアルタイムに把握できるため、迅速かつ確実な参集体制の確立が図られるものと考えております。

それでは、1点目の1番については教育委員会から答弁しますので、よろしくお願ひします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）全児童・生徒に副教材の公費負担についてのご質問でございますが、現在、学校現場では子どもへの指導効果をより高めるため、保護者の理解を得て教科書とは別に副教材を使用しております。この副教材の使用に当たっては、保護者の負担が増大しないよう考慮しているところでございます。教育委員会といたしましては、副教材費の公費負担は考えておりませんが、引き続き学校長に対し、保護者の負担が増大しないよう指導してまいります。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）再質問をいたします。副教材の無償化、負担が増大しないよう考慮。9月議会でも同じような答弁をされたと思うんですが、年間約4,000万、実際には3,920万ぐらいで小・中学校の副教材が無償化できるというふうに計算したんですが、とりあえずこれは間違いはないかどうか、確認をお願いします。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）実績で言いますと、間違いございません。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）先ほど保護者の理解を得ながらというお話がございましたが、本来義務教育、この間も話をしましたけれども、国が義務として保護者に対してその子どもを学校に通わせなさいと強制しておるわけです。今この厳しい財政状況下で新たに4,000万の財源が必要というのは厳しいかもしれませんが、完全無償化は別にしても、一部負担を減らすとかそういった方法はご検討いただけないのでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）既に教育委員会といたしましての取り組みでございますけれども、小・中学生が部活動で参加するスポーツ大会とか文化活動、これに対する旅費等の補助、あるいは日本スポーツ振興センターの災害給付共済掛金を、これは1人当たり945円かかりますけれども、これを全額負担したりしております。様々な中で可能な限り保護者

の負担軽減対策をとっておりますが、先ほど申し上げましたように、引き続き過剰な負担にならないような配慮をしながら校長に指導していきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）副教材の無償化、その一部の負担を軽減させることすらもできませんかと聞いておるのであって、旅費云々を聞いておるわけじゃないんですよ。要は、せめて1割だけでも削減するとか、そういった可能性も全く検討されていないということではないんでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）現在のところ、保護者の負担の軽減を図るという観点で校長を指導していくということで、先ほどご指摘がございましたように、1割軽減とかいうことについては具体的に考えておりません。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）検討されていないものをこれ以上追及はいたしません、次に保育料の削減。交付税として措置されておるので、また新たな財源が必要ということであれば難しいかもしれませんが、現在の厳しい経済状況、特に各家庭においても所得は当然減っていますよね。中にはリストラに遭われた方もいらっしゃるでしょうし、そういった方々のことを考えて「子育てしやすい 誇れる我がまち・海田づくり」、要は困っている方々こそ行政は助けにやいけんと思うんですけれども、そういった意味でも保育料の削減というのは難しいでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）保育料の軽減でございますが、先ほど来から議論が出ておろうかと思いますが、税収も減になります。それから、交付税も減る。この中で新たな一般財源としての財源を確保することは非常に難しい状況でございますので、今のところは保育料を減額するという事は考えておりません。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）財政が厳しいということでもありますから、これ以上は追及いたしません、じゃ、次に子育て支援事業の平日開催。開催日は考慮していただけるというふうに答弁がございましたけれども、具体的にどの事業に関して考慮していただけるということなんでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）まず、子育て支援センターにおけます親子教室を月曜日から金曜日まで行っております。これは、母子の自宅への閉じこもりの防止であるとか、母親の育児負担の軽減という観点から実施しておる事業でございます。これにつきましても、昨年実施したわけなんです、休日におきましては実は父親にも育児に参加していただきたいということから、パパも遊ぼうというような企画をいたしました。こうした父親、母親、子どもの触れ合いの場としての事業も検討しておりますので、こういった中での事業は今後も進めてまいりたいということでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）そのほかの事業に関しては今のところは検討しておらんということではないでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）この子育て支援センター事業につきましては、先ほど申しました親子教室の部分、子育て相談という部分、それからつどいの広場、いつでも遊びに来てくださいというような部分でございますが、子育て相談につきましては電話でも随時受付ができることから、これにつきましては土・日は特に考えておりません。つどいの広場の件につきましては、現在ではひまわりプラザにおきましては2階の部分において年間いつでも遊びに来ていただけるスペースは確保しておりますが、ほかの町民センターなり児童館なりにおきましては、職員がいないということもございますので、そこらあたりについては利用の状況を踏まえて、遊びに来ていただけるような体制づくりは検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）先ほど電話で相談ができるということに答弁いただきましたけれども、こちらは土・日も電話で相談ができるのでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）これは先ほど言いました平日のみでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）確かこれは平日の日中だけということになるのでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）ご指摘のとおりでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）となってまいりますと、共稼ぎの世帯であるとか、あるいは母子世帯、日中仕事をしている場合はどういった形で相談したらよろしいのでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）ですから、お勤めの場合におきましても、休憩時間も当然私どもは相談を受け付けておりますので、こうした時間を活用していただきながらご相談いただきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）じゃ、続きまして高齢者福祉の方を再質問させていただきます。現在の高齢者福祉政策の中で全国に誇れるものといったら、ないと。今後の福祉政策に関しましては、いつまでも安心して元気に暮らせるようなというふうな形で答弁をいただきましたが、もっと具体的に何かこれを検討しているとか、そういったものはないのでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）町長から答弁申し上げましたように、老人の福祉施策におきましては周辺市町でやっていない事業もやっておりますので、それ以上のことについては現在のところは検討しておりません。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）じゃ、今の政策でも、先ほど町長が答弁された、いつまでも安心して元気に過ごせるまちになるというふうに考えていらっしゃるということでよろしいでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）高齢者の方々につきましては、元気で働きたい方、それから、元気でゆとりを持って過ごされたい方、老後はゆつたりと過ごされたい方、健康に自信が持たれない方、ひとり暮らしに不安を感じておられる方、いろいろおられるというふうに認識しております。こうした中でシルバー人材センター、福祉センター、老人クラブなどの社会資源を活用していただきながら、より元気な生活を、それから、ひとり暮らしの方々につきましてはご本人であるとかご家族の意向を踏まえたサービスが提供できるようにしていきたいというふうには考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）では、医療費の自己負担削減について再質問いたしますが、他の市町と統一して今後もやっていくということでございますが、実際全国の各自治体の中にも既に高齢者の医療費無料化をやっている地域はほかにもあるんです。例えば長野県の下條村であるとか、あるいは昔からやっている岩手県の旧沢内村、現在の西和賀町ですよ。そういった形でやはり自治体独自の中で、救済策という言い方はおかしいんでしょうが、高齢者の方々の生活と生命を守るという考えでされている自治体もあるわけです、実際。そういった中において、海田町においても、いきなり無料化なんてとんでもない話ですけども、せめて少しでも、今すぐというわけじゃございませんが、将来的に高齢者の方の負担を減らす、そういった施策に向けて検討していただくというのも難しいんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員ご指摘のように、各町・各村によっていろいろな条件的なものがありあると思います。と申しますのも、我が町におきましては、面積が非常に狭い中にたくさんの方に住んでいただいております。村とか町では1,000人単位の村もまだあります。そういうことがそのままうちの町に対応できるかということも問題がございます。そうした中で、今、福祉課長が申しあげましたように、いろんな行事、例えばグラウンドゴルフ大会とかイベントとか、そういうところへしっかり参加いただく、そのための町の助成と申しますか、補助金をもって、みんなで笑顔でまちに住んでいただくという施策の考えにつきましては、先進地をいろいろご指摘いただきましたが、そこらのこともよく把握しながらもう少し研究してみたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）確かにグラウンドゴルフや、あるいはふれあいウォーキング等、このまちでもいろいろやっておりますが、そういった行事に参加できる元気な方はそれでよいとしても、中には病気になられたり介護になられたりして、参加したくてもできんような方もいらっしゃいますし、その辺は将来的に検討していただければありがたいと思います。

じゃ、最後に職員の参集体制について再質問いたします。10月1日よりメールで一斉に発信、参集するというふうにご答弁いただきましたが、実際にこれで短時間で参集できるというのは試してみたいんでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）これにつきましては10月22、23日の2回につきまして配信いたしました。配信後10分以内に6割の応答がございました。1時間以内に7割の応答がございました。そういう状況でございますので、先般の電話連絡よりもかなり時間の短縮はされております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）10分後6割というのは非常に素晴らしいと思うんですけども、1時間後に7割というのはちょっと少ないようにも感じますが、その辺はどのように思われますか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）これは実際に携帯をまくら元に置いておるとか、この時間帯は8時過ぎでございますけれども、近くになかったというようなことで、認識するのがおくれたという状況でございます。今後そういう事態が予想されますときには特に手元に置いておくように、そういうことを徹底しながら配信してまいります。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）ぜひともよろしく願います。じゃ、以上で終わります。

○議長（久留島）15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。徴税強化と納税についてお尋ねいたします。構造改革によって住民の中に格差と貧困が拡がりました。ところが、税制改正によって低所得者や高齢者への課税が一層強化され、さらに地方税法等の徴収が強化されております。全国の悪い例では、児童手当や出産一時金を差し押さえた問題など、相次いで明るみに出ております。

そこで、具体的にお尋ねいたしますけれども、質問の1として、構造改革が進行する中で、個人収入がますます落ちているのに、税や料の負担増で深刻な事態になっているのを直視して改善しなければならないと思いますが、その見解をお尋ねいたします。

2つ目には、地方自治法第1条の2、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするという目的がございます。地方自治体が税の公平ということをうたい文句に突き詰めれば、生活苦を増幅したり、住民を死に追い詰める事態を招いたり、町民から生きる展望を失わせているこの現状を真摯に受けとめなければならないと考えますが、お尋ねいたします。

3つ目には、財源を確保し、これまでの行政レベルを低下させない努力はある面では認めるところですが、しかし、そればかりを前面に出すと、町民は負担増で苦しむばかりであります。私は現状を、住民の安心・安全・安定を見直しする、検討する必要があると考えますが、いかがですか、お尋ねいたします。

続いて、庁舎の建設についてお尋ねいたします。庁舎建設について、町はこれまでの経過を踏まえ、どのような方法で解決しようとしているのか、わからないわけでありませぬ。

そこで、具体的にお尋ねいたしますが、質問の1、一番よい方法は、住民に判断していただく方法が一番いいと判断するわけです。それには、これまで何回も指摘してまいりましたが、全世帯に対するアンケートであるとか、住民投票、あるいは町長選挙をやるとか議会解散等々ございますけれども、どのように解決するのか、お尋ねいたします。

質問の2、仮に駅前に建設する場合、民間と共同で土地の持ち分は床面積で按分とありましたけれども、建物・敷地の多くを共有する分譲マンションは、居住者全員で管理組合をつくり、共同管理することが基本であります。この方法は、トラブルのもとになったり、後にリスクが高くなったりするわけです。庁舎に関する部分は完全に離して建てることはできないのか、お尋ねいたします。

続いて、循環バスの運行についてお尋ねいたします。循環バスについて検討いただいておりますが、現在、増便とか改善とか、その進捗はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

続いて、環境美化についてお尋ねいたします。最近、犬・猫のふん尿の処理については、飼い主のモラルが低下していることもあり、道路、畑、草むらなど至るところにまき散らされていて、不衛生きわまりないわけであります。飼い犬については県条例も制定されておりますけれども、猫については何ら規則がないのが現状であります。11月に入って、私の家の前に2日続けて犬の排泄物がそのまま放置されておりました。行政の強力な指導を望むものですが、お尋ねいたします。

続いて、来年度の予算編成についてお尋ねいたします。深刻な不況の今だからこそ、生活を支え、暮らし・福祉の充実を図る来年度の予算の編成を提起いたします。財界・大企業中心の政治が、国民生活と権利を守るルールを破壊して、町民生活の困難度は増しております。暮らし、福祉、雇用、安心・安全を守る取り組みと、財政再建の取り組みをどのように整合させていくのか、具体的にお尋ねいたします。

その1として、町民生活の現状認識と対応をお尋ねいたします。

2つ目には、雇用・リストラ対策の対応をお尋ねいたします。

3つ目には、低所得者、高齢者、生活困窮者等々の対策をお願いいたします。

続いて、最後ですが、核廃絶についてお尋ねいたします。来年5月は、核不拡散条約（NPT）で、これは核兵器の拡散を防止することを目的とした条約であります。1968年に署名され、1970年に発効いたしました。オバマ大統領が誕生し、プラハで、核なき世界を目指すと演説いたしました。全世界で大きな期待のうねりが巻き起こっておりますが、海田町でも積極的に取り組む必要がありますが、お尋ねいたします。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に答弁をいたします。

まず、徴税強化と納税についての質問でございますが、1点目につきましては、税は、地域社会における様々な行政サービスの提供に当たって必要となる費用を、広く町民の皆様から、その応能・応益によってご負担いただくものでございます。現在の税などの負担感の増大については、税制改正だけによるものではなく、景気の後退に伴う雇用環境の悪化などによる影響が大きいものと考えております。

2点目の納税につきましては、離職や病気、売り上げの減少などのやむを得ない事情がある場合は、1年を限度として納税を猶予する制度もありますし、分割して納付する方法もございます。納税でお困りの方はまず税務課へ納税相談に来ていただきたいと思っております。

3点目につきましては、簡素で効率的な行財政運営を行っていくため、引き続き行財政改革を着実に実施し、安定的で持続性のある財政基盤の確立を目指してまいりたいと考えております。また、住民の皆様が安心・安全に暮らせるまちづくりは行政の最大の責務であると認識しておりますので、今後とも税負担の公平性を確保しつつ、かつサービスの低下にならないよう、住民本位の行政運営に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、庁舎建設についての質問でございますが、1点目の新庁舎の候補地につきましては、6月の庁舎建設特別委員会において町執行部といたしまして海田市駅南口東街区に一本化することを表明した後、委員会の質疑や一般質問への答弁などで私どもの考えを示しておりました。しかし、説明不足等もあって、いまだに多くの議員の皆様方にはご理解いただけず、候補地の決定が遅れていることについては真摯に反省しております。今後とも、議員の皆様方のご理解を得るため、課題解決のために必要な資料提

供を行うなど、粘り強く対応してまいりたいと考えております。なお、全世帯を対象としたアンケート調査や住民投票等につきましては、今までお答えしておりますとおり、多額の経費やかなりの時間を要することから、現時点では考えておりません。

2点目につきましては、海田市駅南口東街区に庁舎を建設するための1つの方法として民間施設と庁舎の共同化建物をご提案したものです。したがって、土地や建物の所有形態等につきましては今後、地権者の皆様方と協議を重ね、具体的な計画を策定する中で、ご指摘の点も含め、町にとって可能な限り有利で、将来的なリスク等が生じないよう配慮してまいりたいと考えております。

続きまして、循環バスの運行についての質問でございますが、行政報告で申し上げましたとおり、12月3日にひまわりプラザにおいて地域公共交通検討プロジェクト第2回検討委員会が開催されました。今後は、3月初旬の最終検討委員会を経て今年度末に報告書を海田町に提出いただく予定になっております。その検討結果を受けて判断したいと思っております。

続きまして、環境美化についての質問でございますが、多田議員にも答弁しましたとおり、犬・猫のふん尿については、ご指摘のとおり、飼い主のモラルの問題であり、一人ひとりがマナーを守っていただくことが一番だと考えております。今後、定期的に広報等に掲載し、周知していきたいと思っております。

続きまして、来年度の予算編成についての質問でございますが、1点目につきましては、経済状況が大変厳しい状況にあり、住民の皆さんの生活にも影響を及ぼしていることは十分認識しております。現在、平成22年度の予算編成作業中ですが、引き続き経費の削減や投資的経費の抑制などに努め、住民の皆様方が安心して暮らせるまちづくりができるよう、財源の確保を図ってまいりたいと考えております。

2点目につきましては、雇用問題等が非常に厳しい状況にあることについても十分認識しておりますが、雇用対策につきましては基本的には国・県の施策が中心となっておりますので、連携をとりながら対応していきたいと考えております。なお、その中で本町ができることがあれば積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の低所得者、高齢者、生活困窮者等の対策については、厳しい財政状況の中にもありますが、住民の皆様方が安心して暮らせるような財源の確保に努め、住民主体の町政運営を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、核廃絶についての質問でございますが、オバマ大統領の演説はアメリカ

が核兵器廃絶に向けて動き出した歴史的な瞬間であると認識しております。海田町も平成3年に非核宣言を行い、日本非核宣言自治体協議会に加入、昨年2月には平和市長会議に加入し、核兵器の廃絶に向けた活動に協力しております。本年も、平和市長会議が定めた、核兵器廃絶に向け各国政府等が遵守すべきプロセス、ヒロシマ・ナガサキ議定書に賛同する都市アピールに署名をしたところでございます。住民の安全を守るべき自治体の責務として、今後も核兵器の廃絶に向けてアピールしていきたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）徴税強化と納税についてでございますけれども、国保税を中心として滞納が、国保税を例にとると約20%近いというのがあるわけですね。これをやっぱり直視せにゃいかんと思うんです。なぜそんなに滞納が多いのか。あるいは、年々所得が減ってきて、いろんな税の中には所得割というのがあるって多少緩和されておるんですが、資産割であるとか、あるいは応益・応能割、これは必ず額が決められておるので、その配慮がなされていないわけです。私からいえば、国民が苦しむ、あるいは町民が苦しんでおる、自殺者がどんどん増えてたり、滞納が多くなっている、これはやっぱり本来の姿ではないわけですね。本来なら自治体は住民の暮らしを守るためにあるわけですが、今までの制度がずっとこのままきて、給料が下がり、あるいは働く環境の条件が悪くなったり、その中でどんどん税金やら負担増がきておるわけです。ここをやっぱり改善していかなかったら、私は本当に町民は苦しむばかりだと思うんです。私は監査委員をやらせてもらっておりますが、公平に徴収せよという立場もあるわけです。しかし、だれでもが本当に海田町に住んでよかったという、やっぱりそういう制度に変えていかにゃいかんというように思うんです。町民が苦しんで最後には自殺するというような、全国で今3万人を超しておる自殺。広島県の中でも1日1人はだれかが自殺する。その中でも30代、40代が自殺者の中の40%から50%を占めておるような、これは本当の政治のあるべき姿ではないわけです。ですから、私がお尋ねするのは、構造改革によって格差と貧困が拡大した。この格差と貧困も自然に出てきたわけじゃないんです。これは国政と、地方の政治も関係しておるんですが、ここから改善していかにゃ限りはいつまでたっても改善できないというふう思うんです。ですから、せめて海田町で応益・応能割、先ほど地域社会においてそれなりの負担をしてもらうという町長の答弁がございましたけれども、ここも本当に低所得者を救うように、あるいは払いたくても払えないような今の状

況をやっぱり改善していかない限りは、安心して住めるまちづくりというのに結びつかないと思うんです。政治は弱い人のところに光を当てると健全に働いている、あるいは町民全体がそれに恩恵をこうむるとというのが基本にありますので、その点についてはどうなのか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように、昨年度からのアメリカの同時不況を含めて、日本の国も一転して不況が参ったと思っておりますが、これだけの不況、100年に1度とかいうふうに報道関係で言われておりますが、極端にそう簡単にこれは直る不況ではないと我々は信じておりますし、また、新しい政権が8月にできてから、それ以来我が国の動向がどうなるかというのは我々は本当につかめておりません。今まで政府・与党、自民党の政権が我々地方自治体のいろんな要望とか陳情とかをまとめてお願いしたことが、今度、新聞とかテレビでご承知のように、随分変わってくるということでございます。しかし、変わるということは、その中身をまだ我々も十分把握できておりません。そういうことから、我々としたら市町が、広島県があわせて同じような形で、お互いのまちを守るために県なり国への要望を密にしながら、新しい政権に対するまた要望活動を続けてまいりたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）格差社会が進んで、その結果、所得減による多重債務、これが、私どもは1カ月に1回、無料の法律相談をしておりますけれども、かなりの人が駆け込んでくるわけです。話を聞いてみれば、本当に深刻な状況があるわけです。先ほど言いましたけれども、こういう実態をつくったのは政府と各自治体。これを本当に、このままでいくとますます自殺者が増える、あるいは町民の生活が苦しむ。どこかで改善をしていかにやいかんということが、全国的に、だから仕方がないとか、あるいは不況だから仕方がない、これではいけないと私は思うんです。本来の姿は、自治体というのは町民の暮らしを守るためにあるわけですから、そこを何とか補う方法、これが今、政治で求められているというように考えるわけです。ですから、私は町ができる税の制度、これを変えていく工夫をしていく。先ほどと同じような再質問になってくるわけですが、何とかできないものかなというように思うんです。特に滞納の問題、あるいは支払いたくても支払えないような条件のある人、そこら辺を救済する。あるいは滞納を、国保なんかは1年間で20%あるわけですが、何カ月かしたら大体入ってくるのはくるんですけ

れども、そういうところをもっと改善させる。こういう方法を工夫する必要があると私は思うんです。国保について言えばまた具体的に入っていくと切りがないわけですが、要するに国の制度と地方自治体の役割の問題、ここを改善していく、させる、この基本が大事だと思うんですが、その辺はどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃるように、国の制度が固まってきて我々の地方自治がどういう対応をしていくか。これも、広島県のいろいろな広域連合的なこともたくさん自治体としても一緒に加入してやっておるわけでございますので、ただ我がまちだけで簡単に、それじゃ、こうしようということのあるほどの余裕も財政的には難しい状況であると思いますので、それらを踏まえて、例えば安芸郡4町とか、広島県9町とか、市町として23市町で県にいろいろそういう相談を持ちかけることは十分できるというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）徴税の問題は平行線になりますので、これで終わりますけれども、次に庁舎の建設についてお尋ねいたします。何回も同じことを私も言いましたし、町長も何回も同じことが答弁で返ってきておるわけです。これまでの延長線上ではなかなか解決しないというように私は判断するわけです。今回8名の議員が発議書を出されておるわけですね。例えばそれが可決して、じゃ、将来というか、行き先はどうなるのかというのを心配するわけです。それで、具体的にお尋ねしますが、中学校のプールの跡地にもし可決されて、そこだというのを議会の過半数以上で可決するわけですが、実際庁舎が住所を移動する場合は3分の2の規定があって、中途半端な可決しかないというように受けとめるわけです。私が心配するのは、もしそこで仮になったとしても、広島市との持ち分の関係で広島市が権限を3分の1持っておるんですが、このお金の問題、聞くところによると39億の土地の評価で3分の1買ってくれと。もしそうでなかったらというのが、どうしてもあのプールの跡地に役場をつくっても面積が小さくなるから契約をし直さなければならない、そこでそういう問題が出てくる。最悪の場合はそういう問題が出てくるんだけど、町長はこれまでの答弁の中で、協定書があるからとか、あるいは弁護士を入れておるとかということを言いますが、広島市だって議会もあるし、弁護士も置いておるわけです。今の経済状況で見れば、広島市は金額で買ってくれと言うのが私は目に見えておるんです。仮に議会でプール跡地ということでそれが可決されても、

町としては3分の2の議員が決議案に加われば対応の仕方もあるわけけれども、それじゃ、残された8名はどうするかという問題も出てくるわけですが、先ほどから言いますように、もし決まったとしても、最悪の場合は広島市が13億を新たに出せと言うことが考えられると思うんですが、それはどうなんですか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今、佐中議員から出ました決議案の件についてはコメントはできません。

まだ正式に上がったものでないものに対して私が答えるべきじゃないと思っております。広島市の件につきましても、先般の特別委員会でも話しましたように、まだそこまでの話ができていないし、またお互いに言い分があると思います。そういうことを精査しながら慎重に考えていきたい、こういうように考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）中学校のプールの跡地、いろいろ考えてみるのに、私の考えでは、大きな問題はやっぱり3つあるんです。1つは、今の広島市の買収の問題です。2つ目には、教育施設が小さくなるということ。3つ目には、災害に弱い場所を選んでる。この問題を解決しなかったら私はなかなか賛成しかねるというふうに思うんです。逆に、駅前の問題に進んでいきますけれども、駅前は区画整理をして約10億の投資をするわけですが、千葉さんとJRさんが土地を持っておるわけですね。これが、もし最悪の場合は、庁舎があそこに行かなかった場合は千葉さんが倉庫業を縮小して今のところで事業を続けると。JRは民間には簡単には売りたいというような状況が出てくる場合があると思うんですが、その辺はどのような見解なんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この件につきましても、何回も特別委員会でも答弁させていただいたわけですが、町の発展と今までの駅前の区画整理の問題をあわせて私は今まで町に、今日もたびたび西田議員からも、人口が増える、税収が増えるというようなことも検案した中で総合的に判断して私としたら駅前を候補地としてお願いしておるわけですが、今これもまだ千葉さんもJRにつきましても口で話だけでございますので、正式なものがないと、この判断は難しいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）仮に駅前にするということになれば、JRと財務局の土地、民間であれば競売、競争入札というように考えるわけですが、この問題について手続きをすれば、

期間が必要じゃと思うんですが、財務局と千葉さん、こういうことになるのとどのぐらいの日数を見ておられますか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）民間の土地でないとおっしゃいましたけれども、財務局の土地についてはごく限られた土地でございますので、これの手続きについてはそのようにかかると思っております。それから、JRの土地につきましても、これもあくまでも民間の会社の土地でございます。相手様がございますことですから、私どもからどれぐらいというふうには申せませんが、今、議員がおっしゃられた、いわゆる公的な財産の処分に比べると融通性はあるものというふうに思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）大体わかりました。これまでの特別委員会の答弁も含めて、私が心配するのは、もしあそこに建ったら共有ということで町はやろうとするわけですね。民間と一緒にだということ。そうすると、現在の持ち主、いわゆる地権者とそういう共有の協定を結ぶというのがありますが、一番望ましいことは、それはそれなりに進んだとしても、町の庁舎が建つ敷地については完全に区別する必要があると私は思うんです。そうでなかったらものすごく不安だし、議員としてもそこら辺をやっぱり明確にしてもらわなかったら態度の表明がなかなかできないというのが不安材料の1つとしてあるわけですが、民間と共同で駅前に庁舎を建てる、ただし、最後のところでは町の敷地あるいは町の建物は町が全部管理する。それ以外は直接は関係ないという方向が望ましいと思うんですが、それはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにいろいろ手法によって問題がたくさん生じてくるということは我々も承知しておりますし、議員の皆さんにも先進地のそういう事例も視察・研修にも行っていただいておりますし、私もいろんなところへそういう先進地、民間とまた役所とが一緒になってやっておるところも見てきておりますが、それらの理由を解決してそれぞれの形で作っておられることは我々もよく知っていますので、その手法とかやり方につきましてはいろいろ地主さんと十分に協議して、先ほど申しましたように、海田町にリスクの起こらないような形で頑張っていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）同じような答弁がずっと返ってくるので、それ以上追及しませんけれど

も、町民が一番心配する、我々もそうですけれども、共有施設の問題でどうしても後にトラブルが起きやすくなる、ここが私は、もし駅前だったら心配なんです。そこは努力してもらいたいというように思います。

次に、循環バスの問題でお尋ねします。12月3日にやられたとか、あるいは3月でいろんな結論を出すという答弁をいただきましたが、私は一番の問題は、今まで循環バス8便で1,440何万でしたか、かけてやっておられるんですが、その枠を拡げん限りは、1年間の金額1,400万、これの枠を拡げん限りはなかなか前進せんと思うんです。増便であるとか、ルートの延長とか、いろいろ今まで質問をいたし、いろんな提案をいたしましたが、町長の決断をもってやっぱり2,000万とかあるいは2,500万ぐらいまでは、町として町民のそういう利便性を兼ねてコミュニティバスを運行させると。というのが、府中町では3,100万、坂町で1,900万というように、バスについてはそれだけ負担されておるんです。海田町は努力されて芸陽バスにバスの運転手も全部やっておられますが、坂町とか府中町はバスを買って、その前後はよくわかりませんが、負担をかけておるわけですが、私は金額をもっと増やして、そして改善させる、こういう腹づもりがなかったら、幾ら少ない経費で最大の効果といっても限界があるわけですね。私はそのことを問うんですが、いかがですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに安芸郡4町でも、府中とか坂さんもこの間も1台増便するとかいうことも新聞紙上へ出ておりました。しかしながら、我がまち、その町々によって地形とか既存のバスルート等もあります。それらを踏まえて、今回検討委員会2回目は年度末に出てきますので、それをあわせて、どうあるべきかというのをはっきり決断していきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）検討委員会、今まで何回かやられて、試験運行のときからいろいろあるんですが、しかし、金額のその枠の中で、例えば1,500万の枠の中で幾ら検討してもだめだと私は思うんです。拡がりようがない。例えば増便をせいとか、ルートを延長せいとか、あるいはもう1台小さいそういう乗り物を用意せいということになったら、必ず今の枠よりも拡がるわけです。そういう決意がなかったら、幾ら検討委員会、あるいは町長がいろんな形で諮問されても限界があるというように思うんですが、その辺はどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）この検討委員会には町の立場として私が出ておりますけれども、第1回のときにやはり同じような質問があったときに、現在の予算とかそういうのでという前提条件はつけておりません。これは運輸局の方でやっていただいておりますけれども、住民アンケートその他の結果によって、こういう形をとということをご提案いただきたい。その際に、最初から町の方で費用はここまでとかというのはつけないというふうに申しております。ただし、逆に、出てきましたものがあまりにもすさまじいものでしたらまた検討いたしますし、十分に負担できるものでしたら負担する、そういう形でこの検討結果を待っていると。従来の利用検討会議と違いまして、バス事業者ですとかタクシー事業者の方も入っていらっしゃいますし、そういうところの監督官庁である運輸局がやっておられます検討会議ですので、私どもが今まで検討していないような案も出てくるかというふうにも思っておりますし、また、従来皆様方がご要望になっていることがアンケートの形でも出ておりますので、そういった中でどういう形の改善案、場合によっては複数でも出そうかというふうな発言もこのたび出ておりますけれども、この結果をまず見せていただきたいというふうに考えておまして、その際に粹は一応はめないう形で今議論いただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）大体わかりました。

では、次に環境美化についてお尋ねいたします。せっかく環境美化条例をつくっていただいておりますけれども、なかなかこれが実行されないというか、弱いというか、そういう状況で、先ほど多田議員からいろいろあったけれども、最後には飼い主のマナーというように結論づけられましたけれども、私と同じ思いはホームページの掲示板の中にもありました。私が言いたいのは、町の指導によってマナーを向上させる、このことが、先ほど多田議員の答弁の中で、何か他人事のように飼い主の責任、マナーというように答弁されておりましたが、やっぱりマナーを向上させるのも行政の1つの役割だと。しかも、家の前にそういう飼い主のモラル低下によって尿やふんが直接あるということは、町民にとって本当にいい気はせんわけですね。ですから、その役割をマナー向上のために、先ほど多田議員も言われましたが、登録のときであるとか、狂犬病の予防接種というんですか、そういうときに徹底してやっていただく。そうでなかったら、美化条例にもあるように、名前を挙げてでもそういうマナー向上に努める。このぐらいの

意気込みがあつていいと思いますが、どうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）これはマナーの向上の方策として、広報でありますとか、事あるごとにパンフレットの配布でありますとか、それから、公衛協と一緒にマナーの向上について積極的に努めてまいりたい。最近ペットの数も増えておるように思いますので、あわせて積極的に広報活動してまいりたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）続いて、じゃ、来年度の予算編成についてお尋ねします。私が一般質問のいつも基本に置いておるのは、やっぱり住民の暮らしを守ることが地方自治体の役割ですね。その中で徴税の税収を強行的に取るというのも1つの方法であるでしょうが、しかし、暮らしや福祉、教育を向上させる、これが本来の姿なんです。ですから、来年度の予算編成、これはますます政治の悪化によって暮らしがどんどん脅かされてきている状況のもとで、本当に暮らしを支える予算、これを編成する必要があると思います。具体的には当初予算の中で提案が出てくるとは思いますけれども、こういう立場で予算を編成してほしいというのが私の1つの提案なんです。私はぜひこれを実現してほしいと思います。

次に進みますが、核廃絶についてです。安芸地区の中でも海田町は八・六前後を通じて非常に献身的に積極的によくやっただいておるのは十分承知しておるわけです。しかし、今、国際的にも核兵器をなくそうという機運が高まり、全世界が大きく運動を盛り上げようとしておるわけです。特に、毎年8月に入ると町を挙げて平和行進とかそういうところには積極的に協力をいただいておりますが、私は来年はやっぱり感覚が違ふと思うんです。核保有国がそういう廃絶する発言をする。全世界がそれに注目する。そういうもとで、国政的な立場なんですけれども、しかし、海田町で具体的にそういう個々の運動が出た場合、例えば八・六を前後にして町民が被爆者と語り合う集会であるとか、あるいは映画を見るとき、そうした場合に会場の使用料ぐらいは町が便宜を図ってもいいというように私は思うんですが、その辺はどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに核廃絶の問題は世界的な問題で、アメリカのオバマ大統領、先ほど申しましたように、かなり大きな深刻な問題として受けとめております。また、我がまちも広島市との、世界の被爆国の最初のまちとして、核の問題に対しても、先ほど佐中

議員がおっしゃいましたように、平和行進とかいろんな形であります。そういう取り決めの中で広島市がリーダーをとって、いろいろと今度そういう問題についても我々の町とか周辺の市にも呼びかけがあるものと私は思っております。その中で我々のできるものに対しては協力は惜しまない、そういうふうを考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）今、町長が答弁の中で協力は惜しまないと言われましたけれども、私は具体的に、ああいう被爆者と懇談をする、あるいは語り部があるとか、そういう場合に会場を無償提供してほしいというのを具体的に言うておるんですが、それは無理なんですか、どうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）それは個々の場合によって具体の事例がわかりませんから、一概には申し上げられませんけれども、町の施策と合致して、そういう減免に値する団体等でございましたら、それは可能かと思えます。

○議長（久留島）それでは、暫時休憩いたします。再開は13時です。

~~~~~○~~~~~

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。2番、兼山議員。

○2番（兼山）2番、兼山です。本日は、大きく2点ほど質問させていただきます。

まずは、AED町内公共施設完全設置についてお尋ねします。健康志向が定着している現在、平日・休日を問わず、ウォーキングやスポーツ、イベント、レクリエーション等が行われております。本町ではおおよその施設や小・中学校にAEDが設置されております。AEDは心筋のけいれんを除去する応急救急機器であり、AEDを含めた心肺蘇生は一分一秒を無駄にできない救急処置です。蘇生率は時間の経過とともに低下をたどり、4分を超えると命取りになるとも言われております。そこで、次の点について問います。

1、本町の公共施設は何カ所あるのか。

2、そのうちAEDが設置された公共施設は何カ所か。

3、本町で実際にAEDを使用したケースはあったか。

4、現在設置されている施設の職員は講習等を定期的に行っているか。

5、ウォーキングルートマップや河川敷といったところにAED設置場所案内は記されているか。

6、総合公園はAEDが管理棟に1台あると聞いています。いざ使用するとなったとき、管理棟から遠いグラウンドへ必要時間内にAEDは届くのか。

次に、連続立体交差事業に伴う駅周辺道路、歩道の有効活用についてお尋ねします。海田市駅利用、1日数万人とも言われております。とりわけ駅南口からひまわり大橋にかけての道は海田町の花道と言っても過言ではなく、自動車やバイク、自転車、そして徒歩で人々が大勢往来します。鳥取の境港では水木しげるロード、新設された広島市民球場では広島駅から球場までの道沿いに監督・選手の紹介パネルが設置され、まちづくりやファン獲得向上に工夫が見られています。試合が行われていないときも、夜間はパネルをライトアップし、パネル掲示することで、夜間も明るい歩道という付加価値をつくり出しています。本町には地元出身の著名人がいらっしやいます。また、交通指導や自治会、地域ボランティア活動等を長年本町のために貢献された方も多く見られます。いずれも町内外に誇れる方々であります。まちの発展のため、そして地域貢献された方の活動と功績を風化させることがないように、次の点について問います。

連続立体交差事業に伴う駅周辺道路、歩道の有効活用として、駅南口からひまわり大橋にかけての歩道沿い、またはつくも橋まで瀬野川沿いの歩道を明るい歩道にするため、長年本町にかかわる地域ボランティア活動等に貢献されておられる方またはされた方及び地元出身の著名人をパネル掲示することでその功績を後世に伝え残してみてもどうか。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）兼山議員の質問に答弁いたします。

まず、AEDを町内公共施設に完全設置することについての質問でございますが、1点目につきましては、複合施設を1施設として、職員が配置され、住民が利用できる施設は24施設でございます。

2点目につきましては、13施設でございます。

3点目につきましては、これまで実際にAEDを使用したことはございません。

4点目につきましては、小・中学校では毎年1回から2回、教職員やPTAを対象に

実施しております。庁舎等につきましては、A E D設置時に職員の講習を行っております。今後は定期的に講習を行っていきたいと考えております。

5点目につきましては、ウォーキングマップや河川敷のウォーキングルート案内板へのA E D設置場所案内は記載しておりません。今後は記載について検討してまいりたいと考えております。

6点目でございますが、各要所に、A E Dを管理棟に設置していることを周知するための看板を掲示しています。連絡が入ればバイクにより対応することにより、できるだけ時間の短縮をするようにしております。

続きまして、連続立体交差事業に伴う駅周辺道路、歩道の有効活用についての質問でございますが、駅周辺の道路、歩道は区画整理事業に伴う改良が予定されておりますが、景観上の問題や貢献度合による個人の特定が難しいことから、パネルの掲示については考えておりません。地域活動に貢献された方々の顕彰については別途、功労者表彰の制度等により功労に応えたいと思っております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）まず、A E Dについて再質問させていただきます。A E Dが設置された公共施設は13施設という答弁をいただきましたが、具体的にはどこの施設ですか。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）A E Dが現在設置されている場所は、役場庁舎、保健センター、加藤会館、福祉センター、総合公園、海田公民館、海田東公民館、海田小学校、海田東小学校、海田西小学校、海田南小学校、海田中学校、海田西中学校の、13施設でございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）4番の定期的に訓練をするという答弁がありましたが、年に2回から3回ぐらい定期講習をしてほしい、そのように考えます。定期的に訓練しないと、やり方を忘れてしまいます。こういうことはいつどこで起こるかということが救急ということになりますので、ぜひ年に2回から3回、例えば町民が集う場所、祭りでありますとかフェスタ、そういうときに消防局に依頼しまして実演なりをしてみたいかと思いますが、私は一応そういう案ではあるんですが、そういう考えはございませんでしょうか。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）現在、職員を対象とした講習につきまして、来年1月15日に安芸消防署の協力を得まして受けるようにしております。また、ひまわりプラザ等で日本赤十字

社の県支部が主催される救命講習がありますので、そういう機会がありましたら活用していきたいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）先ほどまたお話ししたんですが、公民館まつりであるとかフェスタという、町民が集まるとき、そういった訓練というか、実演講習、そういうことはお考えにはならないでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）これは防災訓練のときに各町民の方を対象にやっておりますので、その機会を利用していただけたらと思います。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）では、今現時点ではそういう実演講習といいますか、訓練というのは考えていないという判断でよろしいのでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）各施設行事については特に考えておりません。もし施設の方でそういう必要があると判断すれば、そういうこともあるかもわかりません。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）学校での実施というのは、このAED訓練を含めた心肺蘇生、これはどのようにされているのでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）先ほどご答弁申し上げましたように、各小・中学校では毎年1回か2回、教職員並びにPTAの保護者等を対象に現在実施しておるところでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）保健体育の科目に恐らくあると思うんですが、一応案なんですが、授業の中にこういったAEDを含めた心肺蘇生、そういったこともできるのではないかと思うんですが、そういうことも含めまして、先ほど町長の答弁がありまして、1回から2回ということになりますと、なかなかそれは忘れてしまうということがありますので、各学期ごとに、1学期、2学期、3学期にやっていただけるという、実際あつてはならないんですが、あつては困るという意味でやっていただけるような、一応案として考えておるんですが、授業の中でということも今、検討といいますか、ないでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

- 教育長（小谷）今のAEDを含めた心肺蘇生の講習会を含めて言うと、これは小学生・中学生、いわゆる児童・生徒がそういう場面に遭遇して直接やるということは通常は考えられない。逆に大人、指導者がそのところをきちっとやっていくということが現実にあるというふうに思いますので、今実質やっていることをさらに精査しながら、確実に物が動くようなこともいろいろと研究してまいりたいと思います。
- 議長（久留島）兼山議員。
- 2番（兼山）一応年に1回から2回とお話がありましたが、季節といいますか、どういった時期に実施されているか。
- 議長（久留島）教育次長。
- 教育次長（青木基秀）学校におきましては、プールが始まる、あるいは始まったころにその講習会を実施しております。
- 議長（久留島）兼山議員。
- 2番（兼山）5番の本町発行のウォーキングマップというのがありまして、個人的にもよく利用しております。その中で、利用される方で気になる場所というのは、もちろんルートですね。それと、長時間やっぱり歩いたりすることになりますので、お手洗い、それがどこに歩いていけばあるかということ、それと、もしものときにAEDがどこにあるのか、そういうところが心配になると思いますが、いずれにしても、AEDマークをマップに記載するというので、非常に安心して、ものすごく使いやすいマップになると思いますが、そういったことも私は記載した方がいいと判断いたしますが、いかがでしょうか。
- 議長（久留島）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（内田）ご提案のことにつきましては、今後作成するマップについては記載していきたいと考えております。
- 議長（久留島）兼山議員。
- 2番（兼山）瀬野川の河川敷、あるいは日の浦山。日の浦山は登るところが4ルートございまして、町民の方もそうですし、町外の方もそうなんですが、よく歩いて、気軽に日の浦山でも登ってみる光景を見かけます。それと、私もふれあいウォーキングによく参加させていただいているんですが、職員の方も、もしもということでAEDを常備されて、よく見ると持っていかれて、非常に、陰ながらというんですか、備えをしっかりとされているなというふうに感心しておるんですが、そういうときは常備はしているんで

すけど、ふだん何気に自分の日課として歩いている、登られている方というのは、もしものときにその案内板というのがないと、見かける方は恐らく他人の方だと思いますので、そういう場合に、例えば日の浦山に登っている最中にもしものことが起こったときに、まず連絡はすると思いますが、じゃ、どこにAEDを探しに行けばいいかという、一番近いところ、そういった案内板をつくっていかないと、歩きなさいと言われるだけでして、結局歩いてもしものことがあった場合に取り返しがつきませんので、そういう案内板。あと、河川敷にもこういうAEDがありますということを案内するようなことを、案内板といいますか、そういうことを設置してほしいと判断しますが、それはいかがでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）日の浦山の案内ルートについては、AルートからDルートのルート案内ということで、特にそれを明示できるだけの容量はありませんけれども、役場とか保健センターが近いので、これは昨年新しくつくりましたので、それに新たにつけ加えて明示したいと思います。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）13施設というのは今日明確に答弁いただいたんですが、ということは、海田町の公共施設に行けばAEDがあるという、AEDがあるイコール公共施設だということと判断してよろしいのでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）13施設についてのみ置いてございますので、公共施設すべてということではございません。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）6番の遠いグラウンドというのは野球場のことを意味しておりまして、私も実際に自分の足で試してみたんですが、一応パソコンで管理棟にAEDがあるということは何のグラウンドにも掲示はしていただいているんですが、じゃ、実際にどれぐらいの時間がかかるかということも考えて自分でやってみたんですが、グラウンドから坂道がありまして、管理棟まで行って帰るのに大体10分ぐらいかかるんです。車とかがあればいいんですが、ない場合を、最悪を想定した場合にはそれぐらい時間がかかる。もしものとき、恐らく先に救急車の方へ連絡すると思うんです。その後にAEDがどうかということは多分その緊急時にはそこまで思いつかないと思いますので、そうし

ている間に恐らく救急車は来ると思いますので、そういう意味で、野球場に一応施錠できるところがありますので、1つ置かなければいけないと私は判断します。なぜかといいますと、硬球を使えるグラウンドでして、硬いボールなんですけど、硬球が胸部に当たった場合に、もしかすると心筋のリズムがくるいまして、けいれんが起こって心室細動が起こるということも、過去も県外で例がありまして、あつてはいけないんですが、あつたときには助かるということで、ぜひ野球場には一応、盗難のこともあるとは思いますが、施錠ができる場所もありますので、1つ必要であるとは私は考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）議員もご質問の中で申されたように、やはり定期的な講習会等も必要であるということもありまして、現在は職員対応ということで管理棟に置いて、電話をいただいてすぐに駆けつけるということで、それで即座にできれば3分以内では届くだろうということで1台設置させていただいているところです。そういう講習会等がちゃんとできれば、そういうことも可能かなというふうには思います。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）先日、AEDに初期不良があつたということが報道されていましたが、もし町に初期不良の機器があつてということがあれば、対処はされましたでしょうか。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）AEDの作動不良の件につきましては、メーカーに問い合わせたところ、今月中に点検キットを各AEDの所持者に配布して、こちらで点検を行うように指示を受けております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）こういう機器、救急機器ですので、先般も私も消防訓練に参加させていただいたんですが、救急隊の方がやっぱり町民の方に問われるケースもありまして、どこに行けばあるのかということをおっしゃっていました。救急隊の方も、大体あると思いますという答弁になっていました。それがもしなかった場合、あれば助かる命が、なかったということにも。そうすると、命はやっぱりお金には代えられないものですので、24施設の13施設ですから、今後、もちろん予算のこともあると思いますが、やっぱり1台でも多く、使わないにこしたことはないんですが、あれば一応安心ですし、町民の方が公共施設に行けばあるという、イコールAEDはあるということ、あそこにあつて、

あそこにはないということを知る以前に、海田町の公共施設にはあるというふうに安心していただくようなまちづくりをぜひ目指していきたいと私は考えます。そういう意味で、今はA E Dの記載掲示とか、マップの掲載であるとか、そういうことももちろんまずは大事だと思いますが、今後そういうことをまた話していきたい、そのように考えております。

次の連続立体交差事業に伴う歩道の有効活用について、私がイメージするのは、新しい広島市民球場ができ上がりまして、今までものすごく暗かった、駅から球場に向かう道が見事に明るさを取り戻して、少し活気のある、そういった道になっております。海田の駅、これからどんどん発展していかなければいけない、そのように考えておりまして、ただ発展するだけではなくて、もう一つ何か付加価値をつけて、温かいまちだということを訴えていかなければいけないというふうに考えております。その中で、あのパネル自体が布製になっておりまして、透けて見えるようになっております。ですから、表だけが明るいことじゃなくて裏も非常に明るいということは、その明るいということは防犯にもつながると。その中に、防犯のことを第3次の海田町の総合基本計画で唱えておりまして、そういうことも含めましてライトアップすること自体が防犯につながる、そのように考えておりますが、L E Dという照明がありまして、L E Dというのは県とか国とか宝くじだとかの補助金が出るのではないかと。そこはいかがでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）駅前に限らず、L E D照明につきましては、町の街灯について今年度つけるようにしております。これは補助がついております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）ただ照明のための街灯といいますか、もちろんそれも大事なんですが、そのライトに何か海田の誇れるもの、そういうものをライトアップすることで二重の付加価値が生まれるので、これから第4次の海田町総合計画の中にこういったまちづくりの視点から、街灯をただつけるということじゃなくて、もちろん補助をいただくのであれば補助ができるようなライトアップをした上で、さらに何かそういう海田の誇れるものを映し出してあげることがまちの活性化につながると思いますので、先ほどの多田議員の質問の中で著名人の方が出ましたが、個人的なものかもしれないんですが、個人ではなくてボランティア団体がこういうことをしていますという写真を載せるだけで

もまた、海田のために活動されているという、皆さんにもアピールになると思いますので、そういう意味で、直接的にはないにしろ、少し間接的な部分でも掲示する、そういう方向のお考えはございませんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）当初のご質問で出ましたボランティアの方とかそういった特定個人というのは非常に難しいと思いますが、そういった団体もしくは、もっと言いますと、例えば海田町のすぐれた景観を掲示するとか、そういう公共サイン的なことについては、今から駅前、それからいろいろと整備されていきます主要道路に公共サインという形で考えてまいりたいと思います。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）建ててでき上がってしまうと後でつくり直すということも非常にお金がかかりますし、ぜひこれから計画の中にこういったことを盛り込んでほしいと。第4次基本計画にぜひ盛り込んでほしいと考えますが、もう一度最後に聞くんですが、そういったお考えはございませんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）6番、桑原議員。

○6番（桑原）6番、桑原公治です。今日は2点ほど質問させていただきたいと思います。

精神保健事業の充実について。本町の障害者施策は障害者基本計画に基づき、いたわりと安らぎのある地域社会づくりを目標に展開されるとされております。この計画の中で重点施策の1つとして、地域で安心して暮らせるための福祉サービスの充実を挙げ、その方向性として、障害があっても、地域で孤立することなく、地域社会の中で生活するために様々なサービスや支援を充実させることが必要とされるとあります。この施策の方向性に基づき、本町の障害者の福祉事業は、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方々に、その方々の状態に応じた各種のサービスが提供されております。しかしながら、その中で精神障害者の方々に対する福祉サービスがほかの障害者の方々のサービスと比べ不十分だと思え、より充実する必要があるのではないかと考えます。そこで、お尋ねいたしたいと思います。

1、精神障害者の方々への福祉サービスはどうなっていますでしょうか。

2、本町が厳しい財政状況にあるということは十分理解しておりますが、障害を持つ

方、身体・知的・精神の福祉的なサービスは公平でなくてはならないというように思いますが、新たな精神障害者サービスを実施するお考えはありますか。

大きな2番目として、町内循環コミュニティバスについてお尋ねいたします。循環バスは町民の足として定着し、利用者に大変喜ばれております。しかし、その一方で国信二丁目や三迫三丁目など、循環バスを利用できない地域の方も存在しております。町長がよく発信される、みんなが住んでよかったと思えるまちづくりを推進するためには、循環バスのルートを早急に見直し、バスを利用できない地域の解消を図る必要があるのではないかと考えます。そこで、次の点についてお尋ねいたします。

1、現在、公共交通活性化プログラム、いわゆる活プロにおいて循環バスの見直しの検討を行っておられますが、現在の進捗状況はどのようになっておりますでしょうか。その検討結果はいつごろ出るのでしょうか。

2、私は、利用者の混乱を避けるためにも、現在のルートは変更せずに、現ルートを補充するような形で、新たに小型バスの乗り入れ、10人程度でありますけれども、それで国信や三迫を巡回するという考え方をしておりますけれども、町長もいかがなように考えておられますでしょうか。以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問に答弁いたします。

まず、精神保健事業の充実についての質問でございますが、1点目につきましては、障害者本人や家族の心のケアを目的とした訪問指導や個別相談事業をはじめ、障害者自立支援法に基づく介護給付、訓練等給付、地域生活支援事業を実施しております。また、町独自事業として、自立支援医療給付を利用された方への通院医療費の自己負担額を助成するなど、各種サービスを提供しております。

2点目の新たな福祉サービスの提供につきましては、現在新年度予算の編成中でありますので、確定的なことは申しませんが、他の障害者福祉事業との公平性や整合性の確保が図られるよう検討してまいりたいと考えております。

続きまして、町内循環コミュニティバスについての質問でございますが、地域公共交通検討プロジェクトの進捗状況は、佐中議員に答弁いたしましたとおり、12月3日に第2回検討委員会を開催され、住民アンケートの集計結果により委員の意見をいただいております。この検討結果報告書は今年度の3月末に海田町に提出される予定でございます。

2点目の小型バスで国信地区や三迫地区の交通不便地区を回ってはとのお尋ねでござ

いますが、現在検討中の地域公共交通検討プロジェクトにおいて、この2地区には全戸対象に運行方式を例示したアンケートを実施しております。このプロジェクトの検討結果を受けて判断することとしております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）先ほど答弁がありましたけれども、精神障害者に対する福祉サービスの利用状況、まずこれをお伺いしたいと思います。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）福祉サービスの利用につきましては、平成20年度の実績で申しますと、訪問相談指導につきましては年間延べ118件、精神科医師の個別相談につきましては心の相談室を8回開催し、11名の参加がありました。家族会は6回開催し、20名の参加がありました。また、自立支援法に基づくホームヘルプサービスや就労支援の利用は10名の方が区分認定を受けて利用しておられます。さらに、自立支援医療につきましては320の方が受給を受け、そのうち自己負担額の助成制度を受けた方は172名です。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）海田町の精神障害者の方の数の把握というのはされているのでしょうか。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）海田町の精神障害のある方は、個人の自由なのですが、国の制度の自立支援医療を受けておられます。この制度は、普通で受診されれば3割自己負担が、公費負担分がありまして、1割の自己負担で費用が賄われるというもので、その認定を受けておられる方が320名でございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）その320名の方の3分の1程度がかかわっていらっしゃるという返答なんですけれども、サービスの利用について町民の方、そういった障害を持っている方に、海田町にそういうサービスがありますよということを周知していらっしゃるかどうかということを知りたいんですけれども、どうなのでしょうか。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）サービスの周知につきましては広報やホームページ等で周知しています。医療費助成につきましては、町の独自事業がありますので、それにつきましては自立支援医療給付の手続きの際にチラシで紹介しています。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）私なりに障害者の方々の今の身体・知的・精神という比較をしてみたんですけれども、身体・知的にはあっても精神障害者の方にはないサービスというものが何点かあるような気がするんですけれども、例えば福祉タクシーの利用助成事業であるとか、障害者扶養共済掛金助成事業であるとかというものが足らんようになってきているように思うんですけど、これは今までの障害者制度の比較の中で、精神の方にはついていない特別な理由があればお尋ねしたいんですけれども。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）特別な事情ということとはございませんけれども、サービスのメニューが不足しておったということでございます。このサービス、メニューの不足につきましては、新たなメニューとして今後取り組むよう検討していきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）障害者の方々のご苦勞が大変あると思うんですけれども、障害者の家族の方々の意見を聞く場や懇談の場も必要なんじゃないかと考えますけれども、町としてはどのように考えておられるか、もし実施しておられれば、実施状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）精神の障害のある方の家族の方との意見を聞く場や懇談の場は、家族会というものを精神障害者の親の方を中心につくっておられて、その会の開催の場を保健センターで提供しております。そのときに職員も入らせてもらって、いろんなご意見を聞かせていただいています。ただ、その家族会に加入されている方が少ないので、今後もその活動が活発になるように町としても支援していきたいというふうに考えております。実施回数は去年は6回開催して、延べ20名の参加になっております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）先ほど申し上げた3つの障害者の方に精神の方のサービスが足りないということが現実にあるわけなんですけれども、このサービスを今後どのように充実されていけるのか、これをお聞きしたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）先ほどご提案がありましたタクシー等の助成事業等々、こういうようないろいろ他の福祉サービスとの整合性を図る新たなメニューに取り組むことも1

つ重要であると考えております。それを充実させるためのマンパワーの確保も必要かと思っております。あわせて、行政をはじめ家族の方、ご本人、また地域、職場等が一体になって支援する仕組みをつくることも非常に重要かと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）この件に関してもそうですけれども、考えておりますとか、いろいろそういうふうな含みを持たれる返事をされるんですけれども、ぜひこの件に関しては経過と結果をお教え願いたい。それからまた、その話についてのご提案をさせていただきたいこともたくさんありますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、循環バスの再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、活プロの検討会と検討結果が出るまでに3月いっぱいかかるということなのですが、まず、活プロが検討していらっしゃるといのはどういう検討をしていらっしゃるとか、具体的にお知らせいただきたいと思っております。

○議長（久留島）町民サービス室長。

○町民サービス室長（奥谷）活性化プログラムの検討委員会の内容でございますが、内容につきましては、以前からいろんなご指摘を受けております、海田町内での交通不便地区、ご指摘の三迫であるとか国信であるとか、そのあたりにどういうふうな形で車を通したらいいのか、バスを通したらいいのかという検討が1点。それと、増便であるとか、コースの変更といいますか、そういう検討、あわせてバス停等の停留所が35ございますが、そのあたりにつきましてもどのように変更ができるのかという検討も含めて、町内全域にかけてそういう検討をやっております。以上です。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）私たちは海田町に住んでいて、この活プロはいろんな機関の中で調査していらっしゃるんだろうと思うんですけれども、何通りしかないと思うんです。例えば10人乗りの小型の小さいバスを回すとか、それから、前回私も質問させていただきましたけれども、タクシーの利用をさすとか、そういう形のものでしかないと思うんですけれども、この3月ということについての結果をまとめるという話なんだけれども、これは当初予算には間に合わないという結果になると思うんです。当初予算に間に合わないのであれば、補正予算の対応は考えていらっしゃるのかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）当初予算には間に合わないかと思っておりますけれども、出てまいりました報

告書をもとに補正予算では考えてまいりたいと思います。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）もし活プロで我々が考えておる案が出た場合に、例えば、想像はできませんけれども、我々はデマンドであるとか小型バスであるとかそういう検討を今までしてまいりました。違う意見、違う結果というものが出た場合、最後にこれを聞きたいんですけど、町長はどうされるお考えですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほどもこのバスの件について答弁させていただきましたが、町独自の、やはり町の中でこういういき方と申しますか、やり方というのはまちそのものでどこも違いますので、海田町としての独断の判断ができるものは採用していきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）町長の答弁を聞きまして安心いたしました。どうしてもこの活プロの結果が早く出ないのであれば、運行開始時期をできるだけ早めるためにも、結果は出ておりませんけれども、小型バスであるとか、そういう購入費用の当初予算に上げる計上を考えていらっしゃいませんか。重ねてお尋ねいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）やはりこの報告書を重視したいと思っておりますので、報告書が出た段階で具体策について考えたいと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）じゃ、補正を考えていただいているということでよろしいんですね。ありがとうございます。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は14時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午後1時47分 休憩

午後2時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。3番、下岡議員。

○3番（下岡）3番議員、下岡です。今日は2点について質問いたします。

まず第1点目、第4次総合計画策定について。今回の計画は、厳しい経済・財政、地方分権の高まり、進む少子・高齢化、環境保護等のテーマにどう向き合うか、十分に練られた策定が大切かと思えます。取り組み方針の一部について質問いたします。

1点目、人口減少対策について。町の人口は周辺の市町に比べ、減少率が大きい。特に問題は、社会動態のマイナスが続くことです。人口減は、町の活気が失われると同時に、財政面においても、法人に比べ安定した税収源の確保、大きな町債残高の担い手不足、行政サービスの効率悪化という点でも問題が大きい。当町は歴史的には商業、交易の拠点として発展してきたが、高度資本流通、高速交通の時代にはその優位性を失い、住宅が混在する中での工業都市化も難しい。中核都市広島衛星ベッドタウンとして位置づけし、人口流入促進策が大切と考えます。人口流失の1つの要因に土地の価格が高いことを挙げられますが、その点も含め、どのような方策で人口問題に対応されるのか、お考えをお尋ねします。

2点目、近隣市町との連携。地方分権により、基礎自治体である市町に財源、権限、事務が移譲される中、海田町単独ですべての行政行為を担うには無理があります。近隣の安芸郡3町はもとより、地理的に接する広島市と、より密接な善隣友好、相互補完の関係を築くことが必要と思えますが、どのようにお考えであるか、お尋ねします。

3点目、バランスのとれた町の発展。当町は、歴史ある町並み、昔ながらの農村風景と、古い部分と新しい現代都市の要素が混在している。住民意識においても、世代間あるいは持ち家・賃貸の差等様々な要素により、一様ではない。細かく配慮した施策が必要と思えます。発展においても一極集中ではなく全体最適を目指すことが大事と考えますが、見解をお尋ねします。

大きく2点目、合併浄化槽設置の検討を。行政刷新会議は事業仕分けで下水道事業を地方移管とし、まとめ役議員は、多額の費用がかかる下水道か低コストの浄化槽かは自治体に任せるべきと説明した。当町の下水道事業は、整備完了時期が財政事情等により平成22年から平成26年へと大幅延伸している。浄化槽は工期が短く、下水処理整備完了時期を早めることが可能で、低コスト、財政負担軽減につながり、処理水質にも全く問題がないと言われる。下水道未整備地区への合併浄化槽の設置を検討されたく、質問いたします。

1点目、現時点で下水道整備済み地区の所帯数と対全所帯の比率及びそのうち未接続所帯数はどれだけであるか。また、これまでの整備に要した総投資額と、それを整備済

み地区所帯数で割った所帯当たり投資額は幾らであるか、お尋ねいたします。

2点目、未整備地区における合併浄化槽設置所帯数はどれだけか。一般家庭で5人用合併槽を取付けた場合、その上流側設備取りかえを除き、概算コストはどれだけか。補助制度を活用した場合の負担額は設置者、町、県、国でどうなるか、お尋ねします。

3点目、平成20年度公共下水道事業特別会計決算書によると、使用料の収入済額は約4億2,000万円で、一般会計からの繰入金約3億3,400万円もある。受益者負担の原則から見て、問題なしとは言えない。投資と維持に係る財政負担と個人負担、水質環境保全等を考え、現在の全域公共下水道単独処理計画から公共下水道・合併浄化槽併用に方針転換し、早期に下水処理工事を完了することが重要と考えます。見解をお尋ねいたします。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）下岡議員の質問に答弁いたします。

まず、第4次総合計画策定についての質問でございますが、1点目については、西田議員にお答えしましたように、本町の人口動向は、自然動態が増加で推移している一方、自衛隊官舎や公務員宿舎の移転等の特殊要因や、ご指摘のような地価が高いこと等により社会動態が減少し、結果的に人口減少傾向となっております。したがって、社会動態の減をできるだけ抑えることで人口減少に歯どめをかけることができるものと考えております。そのための方策として、居住・定住の条件や魅力を高めるよう、引き続き子育てしやすいまちづくりを進めるほか、道路や下水道などの生活環境の整備や、生涯にわたる教育と人づくり、水と緑を活かした環境など、総合的、計画的に施策を推進するよう、現在策定中の第4次総合計画に盛り込んでいきたいと考えております。

2点目につきましては、現況においても消防やごみ処理等については広域的に連携を図って事務処理を行っております。また、まだ県から移譲されていない事務の中にも広域的に処理する方がより効果的な事務もあることから、共同でできる事務があれば取り組み、事務の効率化を図ってまいりたいと考えております。また、将来的には地方分権がさらに進むことも予想されますので、近隣市町との連携を一層強化し、広域的な体制を整備してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、本町は町域が狭く、コンパクトにまとまりのあるまちでございますが、議員ご指摘のように、地域の特性により、住民意識・ニーズは様々であることは承知しております。したがって、それぞれの地域の個性やニーズを十分認識すると

ともに、コンパクトな町並みという特性を活かし、全町的にバランスのとれたまちづくりを目指していきたいと考えております。そのため、策定中の総合計画においては、全体計画だけではなく、地区の抱える課題等に対応するための地区別まちづくりプランを策定することにしております。そして、今回新たな取り組みとして小学校区ごとにワークショップを開催し、地域にお住まいの住民の方々とともに地区における課題の解決策や将来像等について話し合いを行ったところです。今後、ワークショップを通じていただいたご意見やご提言等を総合計画に反映することにより、よりきめ細かな施策展開を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、合併浄化槽設置の検討についての質問でございますが、1点目につきましては、平成20年度末時点の下水道整備済み所帯は1万634所帯で、全所帯との比率は87.3%となり、うち未接続所帯は1,315所帯です。また、これまでに公共下水道整備事業に要した総投資額は約138億円で、整備済み地区の1所帯当たりの投資額は129万7,000円となっております。

2点目の未整備地区における合併浄化槽設置所帯については、120所帯でございます。概算コストにつきましては、いろいろ条件によって異なりますが、一般的には約100万円から120万円ぐらいです。次に、補助制度につきましては、本町の場合、市街化区域全域が下水道認可区域となっておりますので、補助には該当しません。

3点目につきましては、本町の場合、全域を流域関連公共下水道事業で整備する方針でございます。ご指摘の合併浄化槽との併用についてでございますが、公共下水道で整備できない地区や公共下水道より有利である地区は合併浄化槽が有効でございますが、本町の場合、家屋が連たんした市街化区域がほとんどであることから、維持管理、水質保全、また耐用年数等を総合的に勘案すると、公共下水道での整備が有利であると判断しております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）まず、第4次総合計画策定についてでございますけれども、まず人口減のことで、社会減が続いておるということで問題意識を今ご説明いただいたところであるわけなんですけれども、その中で、6月定例議会でもご回答がありました、海田町は土地の価格が高いということが1つの原因としてご回答いただいているわけなんですけれども、土地の価格というのは、ご存じのように、基本的には需給で決まるということでございます。需要と供給の一致点があるところの価格ということであろうかというふ

うに考えます。海田町の土地が高いということは、やはりそれだけの需要、ある程度の高い評価をいただいているということではないかと思えます。そういった点から、そういう高い評価をいただいているにふさわしいだけの施策をやっていくということで、協働によるまちづくり、いわゆるソフト、あるいは生活環境整備ですね、今、町長からご回答があったように、ソフト・ハード両面での施策をしっかりとやっていくということで、その高い地代に見合うだけのしっかりしたまちづくりをやっていくことで十分に克服できる問題ではないかと思えます。今ご回答がありましたように、総合計画の中でしっかりとその点を検討いただくということでございますので、よろしくお願ひしたいと。

それから、2点目の広域連携ということでございますけれども、先ほどもご回答の中でありましたように、事務移譲ということで現在県から様々な事務が移譲されてきているところでございますけれども、その移譲される予定の件数と、現時点でどの程度まで移譲されているのか、それと、移譲が終わっていない主な、まだたくさんあると思うんですけれども、一々全部挙げるとあれですから、主なこれからの予定事務等についてご説明いただいたらと思えます。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）権限移譲の問題でございますけれども、現在、海田町に県から103項目の移譲についてお話があり、そのうちの51項目については移譲が済んでおります。また、移譲が済んでいない項目につきましては、なかなか取り扱い件数が少ないような事業がございまして、例えば肥料取締法に関することであるとか、土地の適正処理に関する事務、あるいは環境保全型農業の推進に関すること、採石業に関する事務等々がございまして、こういった事務につきましては取り扱い件数が少ないものであることから、先ほど町長答弁がありましたように、広域で対応するような事務がより効果的であるということも考えつつ検討してまいりたいと思えます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）それと、あと残っている事務の中には例えば建築確認関係の事務、これも今、建築主事さん、県の方で対応いただいていると思うんですけれども、こういった非常に専門性の高い事務がまだ相当残っているんじゃないかということで、こういう事務については正確を期しないと、もし間違えると大変なことになるということで、今言われましたように、件数から見て海田町単独ではということでございますので、広域連携ということで、方法としては、例えば安芸郡のほかの3町とか広島市とか、地理的条件

によっては広島市と一緒にやった方がいいというようなこともあるんですけども、その辺の具体的ないろんな話し合いというか、協議というか、水平補完に向かってどういう方向でやられておられるのか。聞くところでは、考え方としては垂直補完というか、県にやはり代わってやっていただくという考え方もあるようですけれども、広島県については市町村合併が非常に進んでいて、基礎自治体の数が少ないということで、恐らく水平補完ということで、最終的にはすべての今の103項目を市町のレベルでやらなきゃいけないと思うんですけども、その辺の方向性、ほかの町とか広島市とか、どういうふうな進め方でされていかれるのか、もっと具体的にご説明いただいたらと思いますけれども。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）ただいまの移譲が済んでいない事務につきましては、県の方でまだ移譲が済んでいない市町を集めまして今後の取り扱いについて協議しています。今の安芸郡3町につきましても大体足並をそろえるという形ではあるんですけども、ある同じ程度の項目については移譲が済んでおりません。今後、先ほど言いましたように、処理件数が少ないものですから、議員がおっしゃられるように、県にそのままあった方がいい事務であるとか、水平補完的に4町で取り組むのがいい事務であるとか、そういったことは今後につきまして県を交えてまだまだ協議したいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）次に、バランスのとれたまちの発展ということで、今ご説明がありましたけれども、第4次総合計画を小学校区ごとのワークショップでやっていかれるということで、今の協働によるまちづくりという方向でこの基本計画を進められるということで、ぜひそういう方向でお願いしたいというふうに思っているんですけども、1つ懸念というか、そういう方向でそれぞれワークショップを4つでやってきた場合に、それぞれのやはり考え方とかまとめ方がありまして、例えばワークショップごとに自分たちはこういうことをやりますよ、行政に対してこういうことをやってほしいですよと、それぞれ違った意見とか集約の仕方がされると思うんです。そうした場合に、やはりほかの地区と自分の地区では違うということが出てくるわけですよ。地区の特性が違うわけですから当然ですけれども。そうしたときに問題になりやすいのは、予算措置を講じなきゃいけないような部分が出てくると思うんです。行政に対する要望として、その方向で進めるためには予算が必要だということになってきたときに、いかにその辺で公平性を

確保するかという点が非常に悩ましい点ではないかというふうに思うんですけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）やはり地域それぞれに特性がございますので、すべての住んでおられる方に100%満足度を与えるということではできません。大変厳しい財政状況におきまして、やはり真に必要な事業を取捨選択しながら、優先順位をつけながら、地域間格差が生じないような方向で検討してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）次に、浄化槽の設置についてご検討をということでございますけれども、現時点では考えられないということでございますけれども、まず1つは水質保全というか、環境の問題。先ほど町長はこのまちをどういうふうにという中で、水と緑のまちということでご説明があったわけですが、例えば海田東小学校においては先月、環境教育の全国大会を主催されまして、その中で海田東小学校の取り組みは水と緑のカリキュラムということで、三迫川を1つの舞台として環境教育、水質保全の教育をやっておりますよという事例発表があったわけでございます。ところが、その三迫川につきましては、夏場の水の渇水時期、特に農業用水等にとられた後の水というのは生活雑排水が流れておるということで、例えば朝の7時、8時の洗濯の時間帯には白く濁った、白濁した、見るだけでいかにも問題のありそうな水が流れているというようなこともありますし、また、農業用取水を取り入れる農家の中には、そういった生活雑排水が流れ込むのを嫌って、わざわざボーリングをして自分のところで井戸を掘って、その水を取り入れるという農業経営者の方もいらっしゃるというようなことを踏まえますと、早期にやはり下水処理を完了することが必要だというふうに感じています。財政上の理由ということで26年まで延伸しているわけですが、それを早める手段として、今、合併浄化槽の設置を導入すればもっともっと早めることができるわけでございますので、そういった観点からもぜひご検討をお願いしたいということでございます。教育の点で言いますと、例えば中学校の保健体育の教科書にも、水質保全ということでは、1つは公共下水道、もう一つは合併浄化槽ということで取り上げられておりまして、生活雑排水の問題は大きな問題であると。窒素とか燐とか、そういった有害物質が海とか川にたまって生態系を壊すとか、いろいろ問題点をその教科書でも指摘しておりまして、特に、都市部では公共下水道が有効であるけれども、人口密度の低い山間部においては合併浄

化槽が有効であるという教育もなされておるといような点、環境教育という点を含めてという観点から早期の下水処理完備が必要と考えますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（野間）現在、海田町の場合は流域関連公共下水道で整備を進めております。今、下水道でございますけど、都市計画事業として進めている状況でございます。都市計画決定をして認可区域を定めて、整備方針を決めて、昭和50年に計画がありまして、58年、59年ぐらいから着手して現在に至っておるわけでございますけど、水質保全の問題につきましては環境とかいろんなことで問題になっておるといことは私も認識しておりますけれども、一日も早く進めるべく努力しておるんでございますけれども、財政の事情とかいろんなことでおくれしておる状況でございます。先ほど申されました水質保全の問題でございますけど、合併浄化槽と下水道、これは同等というふうに言われておるんでございますけど、現在、全国42県の都道府県ですか、BODの1リットル当たり20ミリ以下が守られておるといことの浄化槽の全体が85%、あと15%は守られていないという状況でございます。下水道で整備した場合は20ミリ以下が100%守られるという状況でございます。ちなみに、本町が東部浄化センターで処理して海田湾で放流しておる水でございますけど、総流量が2,300万トン、BODが1リットル当たり0.6ミリという水質で放流している状況でございます。海田町の環境を守る、先日の新聞に出ておりましたように、海田東で水への取り組みということも新聞に出ておる状況でございますけど、三迫川の水がだんだん悪くなっておるといふうなことも考えますと、一日も早く整備を進めていくということは必要でございますけど、海田町の今の現状としまして、その状況によっておくれしている状況でございますけど、26年度の概成を目指して全力を挙げておるといことは確かに私も申し上げておりますので、そこらのところをお含みいただきたいと思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今、合併浄化槽の水質について85%のものがBODが20ミリグラム／リットル以下であるというご回答がありましたけれども、これは全体の数のことであって、確かに合併浄化槽も古いものは品質、今の水処理能力において劣るものがあるということで、新しいものについて20ミリリットルを超えるようなものは現在は販売されていないというふうに認識しております。それともう一つ、下水道事業について、過去にそう

いう計画でやってきたからこれからもその計画でやるんだというご回答でございますけれども、今の民主党の考え方というのは、過去のそういう考え方を捨てて再度、もう一度市町にその権限、現在でも市町にその決定権はあると言われていたんですけども、全体的な判断をもうちょっと、もう1回市町に移して判断していただいとということを行っているわけですね。これは暗にもう一度見直してもいいというような意味合いが含まれているというふうに私は感じております。という中で、過去こうやってやってきたからということを進めるということはいかななものかというふうに感じております。これはこれ以上言っても仕方がないことですが、少なくとも意識の転換を、日本も政権が変わって、やり方を変えるわけですから、従来のやり方が絶対だという意識で行政を進めていただきたくないという指摘をしたいと思っております。

それから、次に公共下水道事業会計についてのことでございますけれども、これは先ほど西田議員から問題という指摘がありましたけれども、昨年度の公共下水道事業会計の決算を見ますと、主に歳出としましては、今の町長も言われました資本整備ということで、整備に約4億6,000万ぐらい支出されています。それから、総務費で1億1,600万。この大半が恐らく今の公共下水道整備の工事代であろうというふうに思うわけですが、それに対して県、先ほどの東部浄化センターの使用料であるとか、広島市の下流域の管渠を使う使用代等で約2億ちょっと、それと町債の利払いに2億4,000万ほど支出されている。総額10億2,000万ぐらいの額になるわけでございます、これが4年後に完了しますと、当然ですが、整備費用の4億6,000万と総務費の大半の部分が消えると思うんです。ただ、残るのは今の借金の利子の部分、去年度で言うと2億4,000万と、県と市への支払費用2億ちょっと、合わせると4億5,000万ぐらいですか。それに総務費も若干残るでしょうから、5億ぐらいの規模になるのかなということでございます、歳入の方は使用料で4億2,000万、受益者負担等で6,000万ぐらいですか、入ってきて、大体収入が4億8,000万ぐらい……。ごめんなさい。分担金が7,000万ほどで4億9,000万ぐらいのスケールで収入があるわけですね。それ以外に1億6,000万の国庫支出金と、一般会計からの繰入金が3億3,400万というような収入になっています。これは、事業が26年で完了するわけですが、それ以降においては、例えば国庫支出金というのはなくなる性質のものではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

- 下水道課長（野間） 国庫支出金につきましては、事業が完了した場合はなくなります。
- 議長（久留島） 下岡議員。
- 3番（下岡） ということは、支出と収入を見たときに、先ほど町長の回答にもありましたがけれども、借金約99億、約100億近い借金があるわけですから、この元本の償還する費用は出てこないということになりますから、一般的には公共下水道の耐用年数50年程度としましたら、それを等額で償却するとしましたら、大体年間2億は償却していく必要があるんじゃないかというふうに思いますけれども、この費用はやはり出てこないわけですから、平成27年度以降もこの2億については一般会計からの繰入れが必要であろうというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。
- 議長（久留島） 建設部長。
- 建設部長（久保） 今ご指摘いただいております部分は汚水の下水道事業、汚水部分でございます。それと、本町の公共下水道事業というのはこれプラス雨水がございます。そういう関係で、雨水についてはまだ数%でございますので、まだまだ事業費が必要となってくる。今99億ある公債費でございますが、これにつきましてはやはり使用料その他受益者負担金も加味されますけれども、その他の部分については繰入金をお願いするようになるかと思っております。それで、繰入金が3億3,400万とありますが、これは基準内繰入れと基準外繰入れというのがございます。基準内繰入れとは、本来公共下水道事業で事業費を捻出する部分でなくて、いわゆる一般会計の部分で、当然に行政の責務として整備する範囲がでございます。その部分の費用についてはいわゆる一般会計から繰入れるのが順当であるという考え方から、基準内繰入れと呼ばれております。それが3億3,400万のうち2億900万ぐらいが基準内繰入れになっております。あとの1億2,500万程度が基準外繰入れ、いわゆる公共下水道の汚水分でかかった費用であると。そういう部分の不足分を町からお願いしておる部分でございます。こういうものが今後も、公債費はどんどんあと数年間事業を進めていくわけですから、かかってまいりますので、そういう割合でこれからも基準内繰入れ、基準外繰入れを含めまして繰入れが必要になってこようかと思っております。
- 議長（久留島） 下岡議員。
- 3番（下岡） 恐らく今のご説明で、27年度以降もそういう基準内繰入れというのは継続的に発生するというふうに認識するわけですから、いずれにしましても、この公共下水道事業、海田町の1つの大きな、借金が一般会計で今108億に対してこの公共下水

道は99億で、一般会計は毎年度償還されて4億、5億と減ってきているわけですが、この99億は町の財政の相当大きな負担になってくるのではないかと。そういった意味から、より負担の低い合併浄化槽を導入したらどうかということでございまして、先ほど町長から合併浄化槽につけても補助はありませんということなわけですが、この公共下水道区域を縮小して合併浄化槽区域にした場合には国からの補助が出るわけですね。その率は、例えば今、公共下水道の場合は1億6,000万で、8億ぐらいの事業規模の2割ぐらいにしか相当しないわけですが、合併浄化槽の場合はその比率がもっと高いわけですね。例えば合併浄化槽の国の補助制度も個人設置型と市町村型と2種類ございまして、仮に市町村型にした場合、この場合には個人の設置者の負担が1割、その残りの9割を国と市町が負担するわけですが、この市町村型の場合は元利償還の場合に国が半分持ちますよということがありますから、実質的に負担する割合からいうと約6割強が国の負担、市町の負担が3割弱、個人負担が1割ということであるというふうに認識しておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今、議員がおっしゃいましたのは逆に現行型でございまして、確かに今回の事業仕分けにおきまして、議員が最初におっしゃいましたように、下水道か、低コストの浄化槽かは自治体に任せるべきと。自治体の一般財源の中でどちらかを選ぶというふうになりましたときに、制度がよく現在の段階で見えておりません。どちらが有利、不利という問題が出てまいります。そういう中で、現段階では公共下水道というふうにご検討しておりますけれども、その有利性、不利性については再度見直しを図りたいと思っておりますが、今、議員がおっしゃいました部分につきましては現行制度という形になりますので、現行制度であれば下水道事業につきましても国庫補助金という部分が出てまいりますので、今後出てきます詳細な新たな下水道事業、それと合併処理浄化槽の段階でシミュレーションを行いたいと思っております。ただ、もう1点、今までの説明で漏れておりますが、海田町の場合、先ほど議員がおっしゃいました区分けの中では都市部に大体該当する、いわゆる公共下水が適当とされている都市部という解釈になっております。それから、使用料につきましても、町長答弁で申しましたように、まだ未接続世帯がございまして、最終形で本来考えるのであれば、すべて接続できる区域における方々全員に接続していただいて、その使用料でどこまで賄えるかということを一先シミュレーションしたいと思っております。今回議員がご指摘になりましたように、確かにこ

のたびの事業仕分けでそれぞれの町に合った水質汚染対策といたしますか、下水道事業を見直せという部分につきましては、海田町においてもどうあるべきかということを見直したいと思っておりますが、国の制度が全くすべて、ですから、例えば地方交付税措置において、面積によって幾らというような計算になって、すべてに国庫補助がないのか、もしくは一定程度は下水道事業も合併処理事業についても国庫補助があるのか、そこら辺ができませんと試算ができませんので、現段階での事業試算で合併処理は補助対象だったら幾らというのをやりました場合には、これは今の下水道の国庫補助の方が大きゅうございますので、これがもしなくなった場合にどちらが妥当かというところで計算したいと思っておりますので、これは見直しをいたしますので、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）見直しをしていただくというご答弁でございますので。あと、いずれにしてもこの公共下水道事業会計の健全性をもっと図るためには、未接続所帯ですか、もう既に整備した地区で1,315あるということで、あと残りが、1万2,200所帯ですから、1,600所帯がまだ未整備地区にあると。そのうちで合併浄化槽設置が130ということだと思えますけれども、収入を増やすためにはこの接続を上げるか使用料を上げるかということになるかと思えますけれども、使用料値上げということについては、海田町もこの使用料がほかの市町との比較の上でこれ以上上げるのは難しいんじゃないかというふうに思いますが、これは今後の計画の中で考えることだと思えますけれども、もう一つ問題点は、未接続所帯ということがあるわけですが、その中でやはり既に合併浄化槽を設置されておられる家庭というのが1つ問題になってくるんじゃないかということでございます。やはり水質に、先ほどからBODでどうかこうとかという議論もあるんですけれども、一応は問題とされるレベルではなくて、一般的には、先ほどの保健体育の教科書ではないですけれども、水質処理として公共下水道と合併浄化槽というのは同等の扱いにされておるわけですよ。そういう設備を自分の負担として設置しておると。それでまたそれに対して、公共下水道整備地区になったから接続しなさいということは、ちょっとこれは設置されている方から見ると二重投資というようなことで非常に抵抗感が出てくるんじゃないかなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保）先ほど町長もご答弁の中で申し上げましたように、現在の合併浄化槽と下水道はどちらも水質はクリアしております。今、民間の方がそれぞれ管理をしておられます。85%は適正な管理をされておるんですが、15%は何もされておらないとか、要するに維持管理が適正に行われていないという部分がたくさんございます。そういうことで、公共下水道の認可区域に入った場合は、何年かの猶予はございますが、適時下水道へ切りかえていただければ、これは行政が責任を持って維持管理の部分を請け負って、浄化槽よりはもっといい水質で公共水域へ流していくということがございますので、そのような法の定めとなっております。そういうことで、今問題になっております合併浄化槽、これを皆さんに適正に管理していただければ何も問題ないということがございます。ただ、この浄化槽の場合は各ご家庭の敷地の中にそのスペースはどうしても必要になります。そのスペースについては、上に車をとめられないとか、ほかに倉庫を建てたりすることもできないとか、いろいろな制限が加わってまいります。そういう紛らわしいといいますか、煩わしい維持管理、そういうものもなくなるし、自分の所有されておる土地を有効利用できるという観点から、下水道、それと海田町の場合は家屋が連たんしておる部分がかかなり多うございますので、公共下水道事業で今現在進めておるところでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今のご答弁ですと、適正に合併浄化槽の保守点検が行われていないケースがあるから問題だということでございますけれども、これは年3回から4回保守点検をやりまして、年に1回、11条点検ですか、法定点検をやりまして汚泥の抜き取りを1回やるということが通常求められる合併浄化槽の保守点検でございますけれども、これを適正にやられておられる案件については接続しなくてもいいのかという議論になってこようかと思うんですけれども。

それともう一つ、今、政権与党であります民主党は政策集の中で、公共下水道区域内にある合併浄化槽については、今は接続義務があるけれども、その接続義務は廃止するというふうに、これは民主党の政策集INDEX2009の中にはっきり明言しておるわけがございます。そういう状況の中で、合併浄化槽をつけておられるご家庭の方が、将来民主党が接続義務を廃止すると言っているのに、接続というお願いをされても納得されないんじゃないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保）今私はなぜ海田町が公共下水道事業で整備していったかということをご説明申し上げました。これによって都市計画決定を打ちまして事業認可をとって今現在進めておるわけです。今、議員がご指摘のように、民主党がこれからそういう接続義務云々という話もございますが、我々は現行の法の中で今現行の整備を進めておるわけでございます。先ほど副町長が申しましたように、そういう法改正云々があれば、それが本町に似合うか似合わないか、そういうことも含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）わかりました。以上で終わります。

○議長（久留島）7番、岡田議員。

○7番（岡田）7番、岡田です。4点ほど質問いたします。

まず、後期高齢者医療制度について。後期高齢者医療制度が実施されて約1年半になります。新たな保険料を徴収される高齢者にとって大きな負担となっております。保険料が納められず短期保険証を発行された高齢者が10月19日時点で全国に2万8,203人おられるという資料を、共産党の小池晃参議院議員の求めに対して厚生労働省が提出いたしました。窓口負担は通常の保険証と同じですが、期限を過ぎれば無保険状態になります。10月1日現在では広島県で1,896人、海田町では17の方が短期保険証を発行されております。広島県内の市町では4番目に高い率になっています。こうした多くの方は、年金が少なく、保険料を自分で納める必要がある低所得者が中心であります。病気にかかりやすく、そして重症化しやすい高齢者から正規の保険証を取り上げることは生命の危機にそのまま直結します。医療を受ける権利を侵害する、憲法25条にも違反です。直ちに廃止し、もとの老人保健に戻して改善を図るべきです。そこで、お尋ねいたします。この17人の人たちは来年の2月で期限が切れるのではないのでしょうか。その場合、海田町ではどのように対処されるのでしょうか。救済措置をお尋ねいたします。

2番目に、新型インフルエンザ対策について。新型インフルエンザで学級閉鎖が相次いでいます。海田町では生活保護世帯と一部住民税非課税世帯は国と県、市町が全額を補助するが、それ以外は原則として全額自己負担です。補助のない人への自治体の助成制度は、広島市、呉市、東広島市、廿日市市と海田町を除く全自治体で実施されております。新型インフルエンザがこのように拡がりを見せ、ワクチンの前倒し接種が始まっている中、海田町でも独自の助成を検討してもよいのではありませんか、お尋ねいたし

ます。

また、他自治体ではインフルエンザワクチンの接種を幾つかの医療機関で合同して行っているということが報道されていますが、医療機関の動きはどのようになっているでしょうか。町で主導して、公民館など公共の施設を提供して接種をしやすい条件づくり、環境づくりをしてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

3番目に、年末の生活支援について。去年は年越し派遣村が生まれ、全国的に大きな問題となりました。選挙で政権交代があったものの、景気の回復はほど遠いものがあります。これはひとえに自民党・公明党政権の悪政の結果だということは言うまでもありません。失業率が昨年を上回り、就職を求めている人と、あきらめている潜在的な失業者はまだまだ増え続けるということです。今年は昨年のような衝撃的な派遣切りや雇いどめのようなことはないと言われてはいますが、雇用保険の給付も切れ、蓄えのない人たちが苦しい年越しをせざるを得ないということは否めない事実です。そこで、年末に向けて町で就職や生活支援の相談体制をとるべきではないでしょうか。町長の見解をお尋ねいたします。

4番目に、病児保育について。福祉厚生委員会で愛知県の安城市に病児・病後児保育の事業の視察を行いました。安城市では市内に在住する6カ月から小学校3年生の乳幼児と児童が病気になったときや回復期に預かる事業をしています。仕事をしながら子育ての真っ最中の親にとって、子どもが病気になって保育園や小学校を欠席せざるを得ないとき、公的なところで医療機関と連携して預かってもらうところがあると大変ありがたいということです。広島県ではこうした事業を私立で行っているところがありますが、公立ではあまり行っていないところはないと思います。子育てするなら海田町と町長は言われています。海田町での子育て事業の一環で、町内で医療機関と連携して病児・病後児保育の事業を始めてはどうでしょうか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）岡田議員の質問に答弁いたします。

まず、後期高齢者医療制度についての質問でございますが、厚生労働省の指針により、保険料の負担軽減を受けている低所得者や、病気等により受診中の方は資格証明書の交付対象外としております。また、現内閣による、高齢者が必要な医療を受ける機会が損なわれないよう、原則として資格証明書の交付はしないとの方針を受け、広域連合において県内統一の資格証明書交付基準を再検討している状況でございます。現在の短期被

保険者証の発行者につきましては、引き続き22年2月に再交付を行うこととしております。

続きまして、新型インフルエンザ対策についての質問でございますが、新型インフルエンザワクチン接種の独自助成制度につきましては、国の方針に基づき、優先接種対象者のうち低所得者についての軽減措置を行うこととしておりますので、新たな軽減措置を実施する考えはありません。

次に、医療機関の動きにつきましては、町内医療機関では個別接種の対応が可能であると聞いております。したがって、公民館などでの集団接種の環境づくりは考えておりません。

続きまして、年末の生活支援についての質問でございますが、年末に向けての緊急雇用対策として11月30日に広島東公共職業安定所と周辺市町が共同して、就職、生活保護、生活資金貸し付けの相談を一度に実施するワンストップ・サービス・デイを行っております。今回は大都市圏を対象に試行的に実施したものでございますが、国としてはこの状況を踏まえて年末の対応を検討するとされております。本町といたしましてはこうした状況を踏まえ、年末の相談窓口の開設を検討したいと考えております。

続きまして、病児保育事業についての質問でございますが、病児・病後児保育の必要性については将来的な課題として認識しております。この事業を行うためには施設整備や医療機関との連携が不可欠であり、今後とも引き続き研究してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田） それでは、後期高齢者医療制度のことなんですけれども、来年の2月でまた再交付するということだったんですけど、再交付されても短期保険証には変わりはないわけなんですよね。そうすると、繰り返していくと資格証明になる。そうすると全額払わなければならないと。こういうことで、この人たちは多分年金が1万5,000円以下の人たちで、普通徴収のような格好になるんですけども、保険料が払えないから、もちろん病院へ行って全額払うことはできないというふうに思うんですけども、そのときにどうされますかということなんです。ただ交付をずっと繰り返したら、それは当然1年になるわけですから、そのときにどうされますかということなんですけれども。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（加藤） 今、交付基準を見直しておるということでございますけれども、

これは今伝わっております情報によりますと、全く保険料を払うつもりがなくて、なおかつ窓口負担を全額にした場合でも十分に耐え得る収入があるラインを定めておるといふことでございますので、低所得に当たる方については資格証の発行には該当は今後もしないと考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）よくわからないんですけれどもね。年金が1万5,000円以下の方が多分、海田町だったら、いろいろそれはほかにも要因があるんでしょうけれども、10数名の方だと思うんですけれども、今の十分に耐え得る云々かんぬんというのはどういう意味なんですか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（加藤）いわゆる年金からの天引きは、年金の支給額を介護保険料とトータルして2分の1を超えた場合は、収入が多い方、保険料が高い方は年金を超える場合があるという方については普通徴収になりますので、こういう方が滞納されておるといふ方が資格証を出す基準になるということです。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）海田町だったら、そういう方なんですか。個人的にはそれはこの方がこうだどうだというのはわかるかどうか、わからないと思うんですけれども、普通に一般的に考えたら、収入のある方は特別徴収なわけでしょう。今の短期証を発行されておる方というのは少ない方で、それで来年の2月なり、その次のまた3カ月、6カ月なりで綱渡りでこうしていくような感じがするんですけれども。今現在病気にかかっている人はいろいろな措置がとられるということなんなんですけれども、今病気にかかっていなくて、その期間で病気にかかったら、それは医療費というのは全額か幾らかは払わにゃいけないんですけれども、そういう方に対してはどういうふうにされるんですかということなんですけれども。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（加藤）先ほども申し上げましたように、資格証を交付する基準については、商売をされておって収入はたくさんあるけれども、年金は国民年金だけであったという場合とか、掛けていない場合という方がおられます。そういう方は、年金は少ないけれども、所得が多いので、保険料は50万になったりする。そういう方は年金から取れないので、普通徴収になる。そういう方がこの中におられれば資格証を出す。そうでな

くて普通の低所得者の方、病氣中の方、または分納される方、これは今の新内閣の考え方から基づいても資格証は出さない方向が今後も続くということです。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）これは当然だと思うんです。以前の老人保健だったら、75歳以上の方は保険料を、制度も違いますけれども、資格証は国として原則的に発行しないということだったんですけれども、今回後期高齢者医療制度になって、県がそういうふうな事務をすることになって、県では資格証の発行ということはしませんよとは言っておらんわけなんですよね、今までだったら。言うてなかったと思うんですけれども。言うてないということは、保険料を納められない人は短期保険証とか、場合によっては資格証の発行もありますよということだったんですけれども、だったら、今それが短期保険証や資格証の発行はしないというふうな理解でいいんでしょうか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（加藤）短期証の発行につきましては、納付機会を設けるために、予定どおり行います。ただ、これは6カ月でございますけれども、その後においても納付がない場合でも短期証の発行でもって納付相談を今後も続けていくということなので、資格証までは至らないということです。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）要するに納付相談はするけれども、発行そのものはしないということではないということですよ。もう1回その辺を。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（加藤）それを発行する基準を今、広域連合で新内閣の考え方に基づいてラインを決めているという状況です。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）新内閣でラインを決めておるといっても、私の感覚では、民主党も含めて、この制度は廃止するというふうなことを共同提案して出して、それがだんだんトーンダウンして、2年後に見直すとかいうふうな格好になって、なかなか不透明な部分があると思うので、やはりこれは即時の廃止。これは国の制度ですから、しようと思っただけなんですけれども、国が民主党政権になってもなかなかそういうふうな腰が引けてしまったような格好になっておるんですけれども、やはりこういうふうな、75歳以上を別建ての医療にするということは変わりはないわけですからね。こういうふうなのを廃止

して、ましてや75歳以上の人の医療費そのものは無料にすべきと。本当にこういうふうなことに持っていかにかいけんのだと思えるんですけどもね。やはりこれは町としても極力資格証明とかいうふうなのは発行しないと。そういうふうなことを積極的に広域連合にも言ってほしいんですけども。

それと、インフルエンザ対策なんですけど、独自の補助はしていないということだったんですけども、この前の10月の臨時議会ですか、あのときにほかの市町も同じような臨時議会があって、結局この中で、市とか町で独自の支援をしていないというんですか、予防注射に対する補助をしていないのは4つか5つの自治体だけだったので、その中に海田町が含まれておるということだったんですけども、やはりこれはすべきじゃないかと思うんですけども、なぜできないのかというのを伺います。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）今回の新型インフルエンザワクチン接種につきましては、今まで季節性の子どもや妊婦さんと同じように、国においては任意の予防接種に位置づけられております。低所得の方で費用の面で予防接種ができないという方は国や県の施策の位置づけの中での減免措置はいたしますけれども、その他の方に対しては応分の負担をお願いしたいと考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）私は、これだけ毎週のように教育委員会からも学級閉鎖をするとずっと連絡が入ってくるんですけども、これだけ拡がっておるといことはやはり何らかのワクチンの補助だとかそういうふうなのはあってもいいんじゃないかと。これが感染を少しでも防ぐということになるんじゃないかと思うんですけども。それと、例えば集団というか、なかなか集団接種ということにならんような仕組みになっておるんですけども、よく、ワクチンの瓶は2種類あって、量の多い方と少ない方があってと。ある程度まとまって接種したら効率がいいんだけど、医療機関でそれだけワクチン接種をする人が来てもなかなか病院そのものの場所とかで対応が困るというふうなことがテレビなんかで報道されておりますけれども、やはり自治体として、広い施設があるわけですから、そういうふうなのを活用して、おとといですか、府中町のことが新聞に載っていましたが、ああいうふうな環境を提供する、場所を提供するということはどうですか。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）ワクチン接種につきましては大変有用なので、町としても進めていきたいと考えております。集団接種につきましては、今回、町内の小児科を中心とする医療機関に、医療機関の考え方ややり方について確認してまいりましたところ、先生方につきましてはそれぞれの医療機関で時間帯の工夫や曜日の工夫で対応が可能ということで、集団接種という方向に現時点ではなっておりません。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）この問題は、特に集団接種というか、ある程度人数がそろった方が、今ワクチンそのものも少ないと言われておるんですけども、この少ないワクチンを効果的に使えるんじゃないかと。さっきの瓶の量の問題とか。そういうふうに思えるんですけども。やはり町の補助、これはすべきだと思うんですけどもね。例えば広島市なんかはとても人数が多くてできないというふうなのが、しない理由の大きなものだったということなんですけれども、海田町だったらそんなに広島市のような、例えば広島市は50万人ぐらいおるから、なかなかできんと。人口の半分ぐらいというふうな格好になってくるんだと思うんですけども、海田町ではそんなことはないわけですから、しようと思ったら十分に対応できると思うんですけども。そうすることによって少しでも、多分どんどんまだまだ今から、2月の前半ぐらいまでだったら増えると思うんですけども、やはり少しでも感染を防げるというふうなことに繋がってくると思うんですけども、そういうふうな補助を少しでも出して多くの皆さん、児童なんかも含めて接種をしてもらい、このことが感染の拡大を少しでも防ぐ役に立つんじゃないかと思うんですけども。もう一度その辺のところをお願いいたします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）先ほど来、町長あるいは所長等で答弁させていただきましたけれども、あくまでもこのワクチン接種は感染予防ではなくて重症化を防ぐものというふうに認識しております。本町におきましては国の指針に基づきまして、あくまでも今回の新型インフルエンザは任意の予防接種としての位置づけしかしておりませんので、この方針に基づきまして対応しておるといふことと、あと、広島市の云々と言われましたけれども、広島市であろうとも海田町であろうとも同じ、財政負担は一緒でありますので、本町は国の方針に基づき対応しているということでございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）そこがいろいろな自治体によって違うと思うんですけども、国の方針に

基づいてと、かたくなに言われますけれども、やはり予防接種をしたから確実にかからないというものじゃないと思うんですけれども、感染を防ぐとかそういうふうな意味合い。重症化ということは感染するわけですから、これを感染する前に防ぐ、これがやはり重要じゃないかと思うんですけれども。このようなほかのところも、何がしかの金額はいろいろありますけれども、実際にしておるわけなんです。それで、海田町が財政が厳しい、厳しいと言われても、今この感染で死亡されておる方とか、そういうふうな方もおられるわけなんですよね。だから、感染を防ぐためにもやはりワクチンを多くの人に打たにゃいけん、接種をせにゃいけん。そのためにはやはり町としても何らかの支援と。その支援をする場合には、場所の提供もしない、補助もしないというふうなのでは、ちょっとこのやり方というんですか、防ぐための方策をとらんとはいけんのじゃないかと思うんですけれども、その辺を町長、とらにゃいけんのじゃないかと思われませんか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡） そのために消毒液とかマスクとか、手洗いの励行とか、学校、教育委員会とあわせて町内のあらゆる施設で完備して、基準に合ったような、町内でできることだけはさせていただいております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田） 消毒とかうがいとかは、これはかなり前からずっとやっておられるんですけども、やはり一向に感染はおさまる心配がないということなんですよね。だから、ワクチンの接種とかいろんなことになるんでしょうけれども、やはりそこに対して町の支援というか、助成というか、そういうふうなものをしてほしいということで、なかなかされないということなんですけれども。前倒しで接種が始まっておりますけれども、私はまだまだ今から補助やいろんなことをしても遅くはないと思うんです。ぜひともこれは再考というんですか、考え直してほしいと思います。

それと、年末年始の生活支援のことなんですけれども、今年は、先ほど述べましたように、去年のようなマツダの派遣切りとか、あるいは下請の雇いどめとかいうふうなことは、センセーショナルなことはないんですけれども、やはり失業率そのものは依然高いわけなんです。失業保険も6カ月、3カ月で切れて、どうなるかという人がかなりおられるわけなんです。そういう人たちのために、町の例えば町営住宅が空いておるところを整備して何日か泊まってもらおうとか、そういうふうな心づもりというか、年末年始は町の施設は大体休みで休館になるんですけれども、臨時的にそこを開放する

ような、いつでもできますよというふうな体制をとるとかいうふうなことは考えておられますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにこの問題は昨年急に起きた問題で、非常に我々もちゅうちょしながらハローワークとか労働局にいろいろお願いした経過がございます。今現在、12月、師走に入っておりますが、昨年ほど、今おっしゃるような、緊急でこうしてくれ、どうかいうのは我々のところにも来ていませんし、また、ハローワークとか労働局の方へお願いしてくれということも、ほとんどないと言っちゃ失礼なんですけど、かなりそういう方は海田から離れられた、帰国されたというふうなことも聞いております。そういうどうしても緊急にどうにもならんというのがあれば、またその状況を判断しながら対応していきたい、こういうように思っています。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）そういう方は海田から離れられたとか言われますけれども、結構現状は厳しいものがあるんですね。それで、去年のリーマンのあれは100年に1回とかいいますけれども、今年の、この前のドバイのあれはリーマン以上のかなりの衝撃だというふうに言われておるんですけれども。表面的に影響が出てくるというのはすぐというわけじゃないんですけれども、やっぱりこの問題というのも、これはかなり大きな問題で、来年になったら表面に出てきて経済不安というんですか、そういうのが出てくると思うんです。そういうふうな中でも、海田町においてもやっぱりそういうふうな何らかの社会的な影響というのはあると思うんです。これは年末のいろいろな場所の提供とかそういうふうな要請があったらお願いいたします。

それと、病児保育のことについてなんですけれども、研究をしてみたいとかいろいろ言われるんですけれども、具体的に、どうしても医療機関と保育関係というんですか、ああいうふうな連携が必要になってきておるんですけれども、現在どういうふうなところというんですか、例えばいついつまでにこういうふうな事業をしようと思うけれども、今の段階はこの辺まで来ておるよというふうなのがあったらお願いいたします。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）病後児保育につきましては以前から議会でもご答弁させていただいておりますけれども、これまで、どこどこまでという、いつからということの議論には至っておりません。これにつきましては施設の整備が必要な部分もございます。そこらあ

たりも踏まえながら研究を進めているところでございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）施設の整備も確かに必要なんですけども、ものすごく大がかりな施設の整備で箱物をどんと建てにゃいけんと、こういうふうな格好ではないわけなんですよね。私たちは安城市へ福祉厚生委員会で研修させていただいたんですけども、ここもそんなに何十人も1日に預かるとかいうふうな格好ではないんですよね。やはり1日の人数は3人、4人、5人と、そういうふうな格好の中でいろいろな病院とか、ほかの老健施設みたいなどころの空き部屋というんですか、そういうところを開放してもらってというふうな格好になっておるんですけども、当然いろいろなところを研究されておると思うんですけども、先ほども言いました、この問題というのは子育て中のお母さんとかいうのはものすごく喜ばれると思うんです。広島市というんですか、私立だったら何か所かやっておられて、給食なんかでも自分たちで食事をつくって、下の方に小児科の先生とタイアップしてというふうなので、こうやっておられるところもあるんですけども、安芸区のおそこもやっておられるということなんですけれども、やはりそういうふうなところを研究して、そんなにもものすごく難しい問題じゃないと思うんです。保母さんとかそういうふうな人件費は幾らかかかると思うんですけども、やはりそれ以上に増してそういうふうなお母さん方の要望とかいうのは強いと思うんです。ぜひともこれは研究段階から一歩出るというんですか、前向きなような回答というか、やろうと思うんだけど、大体何年後ぐらいにやろうというめどをつけて頑張るというふうなのをお願いしたいんですけども。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）議員さんの訴えはよくわかるんですが、福祉厚生委員会の視察報告も読ませていただきました。ただ、ネックとなりますというか、安城市においても1,840万余りの委託料の支払いをされておる状況を報告いただいております。実は国庫補助基準額が非常に低い状況がございます。ここらあたりも費用対効果の問題もございまして、それは研究していく必要があるというふうな認識の中で研究はしたいということでございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）これは特に海田町の地理的条件というんですか、周りは結構、矢野にしても船越にしても、広島市の部分で囲まれておると。結構海田町でそういうふうな事業を

するという事になったら、変な言い方なんですけれども、子育てをこういうふうな格好でしておるといふような大きな、PRと言うたらおかしいんですけれども、やっぱりそういうふうな部分になると思うんです。今からはどんどんどん、どっちにしても少子化傾向というのはちょっと続くような格好で、そういう中でこういうふうな施策をしておるといふことで、それじゃ海田町にも住んでみようかという若い方というのは増えてくると思うんです。そういうふうにしてまちの活性化というか、つなげていくというの、小さいことかもしれませんが、やっぱり1つの方法だと思うんですけれどもね。やはりこれは前向きに取り組んで、町長がよく言われます、子育てをするなら海田だといふようなまちを目指してほしいんです。

それと、先ほど住吉議員も言われました高齢者対策。そういうふうな、若い人というか、働ける人はそれは当然大切にせにゃいけないのですけれども、今のこういうふうな状況の中で光を当てにゃいけないというのは弱者の部分と高齢者の部分、やっぱりそういうことになると思うんです。やはり海田町としても子育て部門とか高齢者の部門、そういうふうなのは、予算が少ないからというのでいろんな施策をカットするんじゃなくて、やはりそういう部分は手厚くするとかいう格好にして、若い人たちもお年寄りも住んでよかったといふふうに見えるようなまちにしてもらいたいわけなんです。そのためにもやっぱりこういうふうな施策に積極的に取り組んでほしいというのが私の思いなんです。今本当にほかの市町でも、町段階ではあまり実施していないところがほとんどだと思うんですけれども、やはりこういうふうなことをすることによって海田町の知名度といふんですか、そういうふうなものが上がってくるんじゃないかと思うんです。そうすることによって広島市の近辺の人たちも、それじゃ、海田のあそこに子どものちょっと病後のを預けて自分は、なかなか会社も休めんような状況ですから、仕事に行くといふふうなことも可能になってくると思うんですけれども、こういうふうな施策を通してそれこそ海田町をアピールするとかいうふうなことをしてもらいたいわけなんです。やっぱり町長の決断だと思うんですけれども、最後にそここのところをお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにメニューは子育ての問題ではたくさんございます。今ご指摘のような病後児の子どもの問題とか少子・高齢化の問題で、福祉の中には本当に数え切れんぐらいやってみたいものはあります。しかしながら、予算の問題とか、また体制づくりとか、スタッフの問題とか、費用対効果の問題もただただ削減すればいいというものでも

ありませんし、また、それに予算をつけて効果的なものがないと、費用対効果のものがなかったらまた町民の皆さん方に迷惑をかけるということもありますので、とにかく、今、研修に行かれていろいろな施策を習って見て帰っていただいたんですが、我々もその問題についても研究をしていきたいと思っております。

○議長（久留島）次に、12番、崎本議員。

○12番（崎本）12番、崎本でございます。大きく2点ほど質問いたします。

耕作放棄地（遊休農地）の再利用について。農林水産省は平成21年10月に耕作放棄地再生利用緊急対策を示しましたが、その背景には、輸入食料品の安全性への不安、国内の食料供給力を強化する必要、水田などを最大限に活用する対策などを一層促進があります。本町の現状は、耕作放棄地が増加傾向にあり、耕地面積の減少と耕地利用の低下があります。課題は、食料供給強化のための農地確保とその最大限有効利用があります。また、様々な問題の発生として、一度荒廃した土地は利用困難となり、病虫害の繁殖、鳥獣害の拡大や廃棄物の不法投棄などがあります。以上のことを踏まえて、耕作放棄地の再生利用を図るための本町の実態を認識するという観点から、次の質問をいたします。

耕作放棄地の調査や実態はどのようになっているか。

病虫害、鳥獣や不法投棄の害はどのようになっているか。

耕作放棄地の再生利用はどのように考えておられるか。

2番目、海田町の所有する土地の有効利用について。町の所有する土地の中で、利用されていない土地があります。鉄の柵をしたり、土地は荒廃しており、草刈り等の経費もかかっています。そこで、その土地の有効利用を目的に住民に有料で貸したらどうか提案しますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）崎本議員の質問に答弁いたします。

まず、耕作放棄地の再利用についての質問でございますが、1点目については、2005年農林業センサスでは耕作放棄地は6ヘクタールとなっております。

2点目につきましては、耕作放棄地であることが原因としての病虫害、鳥獣や不法投棄の害は把握しておりません。

3点目につきましては、現在、耕作放棄地に対する交付金は市民農園に対するもの以外は農業振興地域の農用地区区域内の農地が対象となっており、海田町は対象にならないため、再生利用の具体的な施策は考えておりません。

続きまして、本町の所有する土地の有効利用についての質問でございますが、本町の所有する財産は、公用または公共用に供し、または供することを決めた財産である行政財産と、行政財産以外の一切の財産である普通財産に区分されます。行政財産は、行政目的の効用の達成のために利用されるべきものですから、原則として貸し付け、売り払い等が制限されておりますが、地方自治法の改正が行われ、平成19年3月から用途・目的を妨げない範囲で貸し付けができることになりました。また、普通財産につきましてはこれらの制限はありませんので、将来的に利用計画のない土地については、財政健全化計画において歳入確保対策として、売り払いの可能なものから積極的に売却に努めております。しかしながら、価格や土地の形状等から、なかなか売却できない状態がございます。今後、ご提案の貸し付けも含め、土地の有効利用について検討してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）第1点目ですが、私が言うのは別にどうということ……。荒れた土地が多いから。三迫の二丁目でも三丁目でも、今レジャー農園で売り出して、ほとんどの方が買って毎日せつせと農業されております。東雲の方から来られた人は、体調が悪かったんじゃが、毎日百姓をすることによって病院でも行かんでもええようになったという意見も聞いておりますから、私が言うのは、今、遊休農地、田んぼでもつくっておられん土地があったら、三迫二丁目は固定資産なんかも安いものであるから、レジャー農園として町が借りて住民の方に健康促進のために貸されても、わしはそれも対策としてよい対策じゃと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように、三迫二丁目、三丁目には耕作をしていない土地がたくさんあります。先般も土地の所有者の方から、うちの土地は要らないから、何とか、町で見てくれんかとか、今おっしゃるようなレジャー農園的なものができるんじやろうかということで相談も行った経緯もございます。しかしながら、一番問題はやはり道なんです。今現在は車社会で、そこまで行くのに道がないところにはなかなか皆さんが足を運ばれないというのが現状でございますので、できましたら、町道6号線の拡幅を含めて、三迫地区に限らず町内のあらゆる道路の拡幅とかを協力いただきながら、皆さんからの要望に応えるべく対応をやっていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）町長はああ言われますが、今の三迫三丁目、私が言うのが悪いんじゃないんですが、道のないところでも、坪3万円で売り出されたらすぐ売れましたよ。それじゃから、百姓がしたい人は道がなくてもやられるんですよ。だから、坪3万円で100坪、150坪買うたと言われるんじゃから、大したもの、うちらもそれだけじゃったら買うてもらいたいぐらいじゃが、それは冗談として、やっぱり前向きな考えで検討してもろうたら、東でも遊休地として随分空いています。だから、そういう分があるけんイノシシでも多くなるとかがありますから、そこらはやっぱり状況を見て判断してもろうたら私は大変喜ばしいことじゃと思いますが、もう一度お願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにほったらかしておいたら田んぼもできない、耕作もできない用地というのはたくさん、我々も総合公園の方へ上がってみてもわかります。しかし、それぞれ地権者というんですか、土地を持っておる所有者の方の理解をいただかんと、たとえ、それじゃ、町が借りるとしましても民間を呼ぶとしましても、やはり値段の問題とか、借りるんでしたら何年間と期限つきの問題とか、期限になったら返してくれと言われても困るということも、町内の公園等なんかでもありますので、ぜひそういう、今、国が進めておる地産地消と申しますか、農業をやって地産地消のいろんな形で、今言われるように健康づくりも含めて、広報等を通じて来年度でもそういう1つの問いかけを町民にしてみたらという気もしておるんです。ぜひそれを実現したいと思っております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）私も町民のため、皆さんのために、そういうところがあったら相談に参りますので、前向きによろしくお願いします。

それから、第2点目の、私は海田町の所有する土地を有効利用と言いましたが、町長も知っておられるように、道路の拡張工事やいろいろで買われたんじゃが、10年後とか15年後とかありますよね。草刈りをしたりどうのこうの維持管理をされるのに、近隣の住民の方が、例えば駐車場で1年契約でも何年契約でもええから、私らが管理するから利用させてもらえないかという話があるんですよ。だから、それは1年契約でいいじゃないですか。近隣の方に有料で利用してもろうて管理してもろうたら、それだけ町の負担も少のうて済むと。町民も喜ぶ。そういう考えで、前向きな姿勢でそういう検討をされてみてはどうかと思いますが、そこをお聞きします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長の答弁にもありましたように、行政財産の貸し付けというハードルも下がってきております。西田議員にお答えしました土地の有効活用という中では、そういったところの貸し付けについても十分に考えていきたいと思っております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）ひとつよろしく申し上げます。終わります。

○議長（久留島）9番、渡辺議員。

○9番（渡辺）9番、渡辺善隆です。3点について質問いたします。

1点目に、高齢者支援について。①認知症対策用パンフレットの作成配布。高齢化が進展する中で、認知症はだれでも起こり得る病気です。高齢化による物忘れと認知症の違いや、認知症の人との接し方、認知症の早期発見チェックリストなど、日常生活での予防ポイントを掲載する。あわせて本町での支援事業も紹介したパンフレットを各家庭に配布することにより、支援体制のさらなる充実になるとは思いますが、そのお考えはありませんか。

②町営住宅の玄関ドアノブの改善について。高齢の方には、玄関ドアの開閉時にドアノブの場合は操作が困難な場合があります。ドアノブをレバーハンドルに改善してはと思いますが、そのお考えはございませんか。

2点目に、役場、公共施設にIP電話の導入について。IP電話はアナログ電話より通話料金の単価が安いのが特徴です。公共施設に導入することにより、各施設や庁舎内に無料の内線網が実現し、行政コストの削減を可能にすると思っております。IP電話の導入を検討されるお考えはありますか。

3点目に、インフルエンザ予防接種の公費助成について。接種費用が高額なため、家計への負担が大きく、経済的な理由で接種ができなかったということのないような対応が必要と思っております。竹原市では新型インフルエンザワクチン接種費用を、1歳から小学6年生までの子どもと妊婦に対し、接種2回まで全額助成をされております。また、公的助成で負担軽減を実施されている自治体も増えております。本町としても無料化や負担軽減を一日も早く検討すべきと思っておりますが、そのお考えはありますか。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）渡辺議員の質問に答弁いたします。

まず、高齢者支援についての質問でございますが、1点目については、今年度から、認知症の方や家族の方への接し方なども含めて認知症を正しく理解していただくために

認知症サポーター養成講座を開催しております。22年度におきましても引き続き実施するとともに、認知症についてだれもが理解しやすい内容により広報かいたやホームページに連載することとしております。ご提案のパンフレットの配布については考えておりません。

2点目の町営住宅玄関のドアノブについてですが、町営住宅が多様な年齢層が生活する住宅のため、町といたしましては安全面などから現在の形状のものが適していると判断しております。現在、町営住宅164戸のうち70歳以上の高齢者世帯は48戸です。また、身体が不自由などの理由で模様がえ申請をされて自己負担で手すりなどをつけられている件数は12件でございます。町といたしましても、正当な理由がある場合は模様がえを許可しております。現在までドアノブの改良についての申請はございませんが、申請があれば対応していきたいと思っております。

続きまして、I P電話の導入についての質問でございますが、I P電話はインターネット環境を利用したもので、提携グループ同士のI P電話を利用した通話は時間に関係なく無料というサービスを実現したものでございます。I P電話を実現するためには、N T Tの回線を介さないため、各施設を光回線で結ぶことが前提となりますが、この光回線に関しては、現在使用している庁舎・施設間を結んでいる光回線が利用できます。しかし、整備の初期費用がかかることから、これらの料金に見合うだけの通話が庁舎と施設間で発生しているか、現在使用している割安なマイラインと比較しながら研究していきたいと考えております。

続きまして、新型インフルエンザ予防接種の公的助成についての質問でございますが、先ほど岡田議員の質問に答弁したとおり、独自減免は考えておりません。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）再質問させていただきます。まず最初に、高齢者支援についての再質問ですが、認知症については今年度も来年度も、つづりですか、各家庭にお配りして認識を高めていただいておりますということでしたが、認知症についてはやはり日常生活の中で予防していくということが大切なことだと思っております。海田町では既に今年度やられて来年度もされるということなんですが、広報にも載せていくという答弁でしたが、できたら永久保存できるようなパンフレットができればと私は考えているんですが、そういうお考えはありますか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（加藤）パンフレットにつきましては、今の財政状況等を見ますと、大体今、認知症サポーターの養成講座に使っておるものが1冊150円、これを120世帯でいきますと200万近い額になりますので、現状においては議員さんご提案の趣旨に基づいてほかの手法でもって啓発を続けていきたいと思えます。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）それでは、②で町営住宅の玄関ノブの件ですが、一応今のところそういう要望はないということでしたけど、こういうことを聞いた事例がありますので、もし、先ほど答弁でありましたように、そういう要望があった場合はそこはやっていただけるということによろしいのでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）質問にお答えしましたように、一応現在は有料で自己負担で改良していただくという方向で検討させていただいております。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）それでは、2点目のIP電話の導入についての再質問をさせていただきます。先ほど答弁にありましたように、これから研究していくと言われたんですが、おっしゃるとおり、初期投資ですか、これに多くの費用が要するということは聞いております。ただ、先進地の事例を見ますと、交換機のリース契約の更新に合わせて順次IP電話の導入を進められております。そういうことを考えて、本町でも今後研究される中でそういうふうに進められてはと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今、議員がおっしゃいましたように、電話交換機の接続で費用がかかります。本町の場合にはこの18年に本庁舎をかえたばかりでございますし、それから、相手方の施設の交換機の更新時期も考えていかなければいけませんので、その点について費用対効果がある時期を見計らいたいと思えます。ただ、逆に言いますと、電話よりも、ですから、現在メールはただで全部できますので、できましたら各職員に役場とそれぞれの機関の間はメールを使う、極力電話を使わないということで、お金をかけずに費用削減させるような方法を徹底させたいと考えております。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）最後に、インフルエンザの公費助成についてですが、先ほど岡田議員のときにもありましたように、新たな助成はしない、応分な負担はお願いするというところで

ございましたけど、やはり財政負担が厳しいというか、財政が厳しいといえますか、そうした中であって、1人当たりの助成額は少なくとも、限られた財源で支援をされている自治体というのが広島県内にはありますよね。そういうことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）独自助成につきましてはそれぞれ市町の独自の判断だろうと考えております。本町におきましては、先ほど来ご説明しておりますとおり、国の方針に基づきまして任意の予防接種としての位置づけとして有料化ということに取り組んでいるところでございます。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）この予防接種、公的助成についてですが、特に子どもの場合、これは感染すると、先ほどの答弁にもあったと思うんですが、重症化しやすいんですよね。そういうことから、子育て支援の1つとして子どもへの公的助成を再度ご検討されるお考えはありませんか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）本町の取り組みとしましては、新型のインフルエンザだろうと季節性のインフルエンザと同じような取り扱いをしている状況でございます。季節性と同じような取り扱いでございますので、新たに町独自の取り組みは現段階では考えておりません。

○議長（久留島）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後3時52分 延会